

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第13期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社東光高岳
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一ノ瀬 貴士
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5026
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宗川 恭浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	91,939	91,936	97,752	107,378	106,624
経常利益	(百万円)	3,402	4,172	4,704	8,017	6,302
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,408	3,279	2,919	4,668	3,824
包括利益	(百万円)	1,883	3,827	3,773	6,447	4,137
純資産額	(百万円)	52,528	55,558	58,460	63,839	66,456
総資産額	(百万円)	101,015	100,242	106,322	116,627	113,652
1株当たり純資産額	(円)	3,047.67	3,187.31	3,329.49	3,631.96	3,798.71
1株当たり当期純利益金額	(円)	87.29	203.17	180.78	290.29	238.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.7	51.3	50.6	49.9	53.6
自己資本利益率	(%)	2.9	6.5	5.5	8.3	6.4
株価収益率	(倍)	18.09	7.28	13.00	8.86	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,055	4,140	2,245	5,938	5,039
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,906	1,460	1,923	2,308	3,747
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,229	5,781	2,202	1,181	3,349
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,122	12,448	10,659	15,475	13,432
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	2,639 [557]	2,592 [575]	2,536 [558]	2,521 [587]	2,547 [621]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	66,922	67,972	71,290	77,542	74,810
経常利益 (百万円)	3,634	3,728	3,816	5,675	4,247
当期純利益 (百万円)	2,465	1,917	2,488	2,781	3,124
資本金 (百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (千株)	16,276	16,276	16,276	16,276	16,276
純資産額 (百万円)	45,320	46,436	48,077	49,995	52,141
総資産額 (百万円)	89,098	86,566	90,440	97,213	94,330
1株当たり純資産額 (円)	2,808.64	2,876.54	2,976.16	3,117.25	3,248.81
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (30.00)	60.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.80	118.80	154.07	172.96	194.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	53.6	53.2	51.4	55.3
自己資本利益率 (%)	5.5	4.2	5.3	5.7	6.1
株価収益率 (倍)	10.33	12.45	15.26	14.87	10.75
配当性向 (%)	32.7	42.1	35.7	34.7	25.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇人員〕 (人)	1,910 [361]	1,906 [368]	1,866 [388]	1,833 [407]	1,849 [430]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	171.5 (142.1)	166.2 (145.0)	263.8 (153.4)	293.4 (216.8)	248.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,949	1,661	2,641	2,575	2,767
最低株価 (円)	851	1,283	1,408	1,845	1,510

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第11期の1株当たり配当額55円には、設立10周年の記念配当5円を含んでおります。
6. 第12期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。
7. 2025年3月期の1株当たり配当額50円のうち、期末配当額25円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、2012年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

その後、2014年4月1日に、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を「株式会社東光高岳ホールディングス」から「株式会社東光高岳」に変更いたしました。

年月	沿革
2012年4月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「基本合意書」を締結
2012年5月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「経営統合に関する契約書」を締結及び株式移転計画を作成
2012年6月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、両社の定時株主総会において、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて承認決議
2012年10月	当社設立(東京証券取引所市場第一部に株式上場) (旧会社名 株式会社東光高岳ホールディングス)
2013年12月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併することについて取締役会において決議し、合併契約を締結
2014年4月	2014年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併 商号を株式会社東光高岳に変更 本店所在地を東京都江東区豊洲五丁目6番36号に変更 (旧本店所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号)
2014年7月	埼玉県蓮田地区にてスマートメーター生産工場(組立棟・倉庫棟)が竣工
2014年10月	東京計器工業株式会社より、同社の失効替工事並びにこれに付帯又は関連する一切の工事及び作業に係る事業を譲受け
2015年6月	東光工運株式会社がワットラインサービス株式会社に商号変更
2017年1月	計量事業に関して販売・生産体制を一体化した計量事業本部を設置
2017年6月	大韓民国にガス変成器の合弁会社(東光高岳コリア株式会社)を設立
2019年6月	Applied Technical Systems Joint Stock Company(本社:ベトナム社会主義共和国ハノイ市)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2020年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2021年4月	東光東芝メーターシステムズ株式会社がティー・エム・ティー株式会社を吸収合併
2021年10月	ユークエスト株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	カーボンニュートラル実現に向けた多様なソリューションの提供を目指すGXソリューション事業本部を設置
2023年6月	「社員の成長意欲を向上させる」、「業界トップの人財を育てる」ことをミッションとする「人材育成センター」を設置
2025年2月	東光高岳コリア株式会社がシティエレクトリック株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）及び当社の関係会社は、当社、子会社 8 社、関連会社 4 社及びその他の関係会社 2 社で構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「GXソリューション事業」、「光応用検査機器事業」の事業分野にわたって製品の製造販売及び請負等を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（電力機器事業）

当事業においては、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

当社、タカオカエンジニアリング（株）、タカオカ化成工業（株）、東光器材（株）、高岳電設（株）、Applied Technical Systems Joint Stock Company

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（計量事業）

当事業においては、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

当社、ワットラインサービス（株）、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ（株）、シティエレクトリック（株）、TACTICO, Ltd.、デクスコ（株）

なお、その他の関係会社東京電力パワーグリッド（株）は、当事業における主要な販売先であります。

（GXソリューション事業）

当事業においては、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンククライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

当社、(株)ミントウェーブ

（光応用検査機器事業）

当事業においては、主に三次元検査装置等の製造販売を行っております。

当社

（その他の事業）

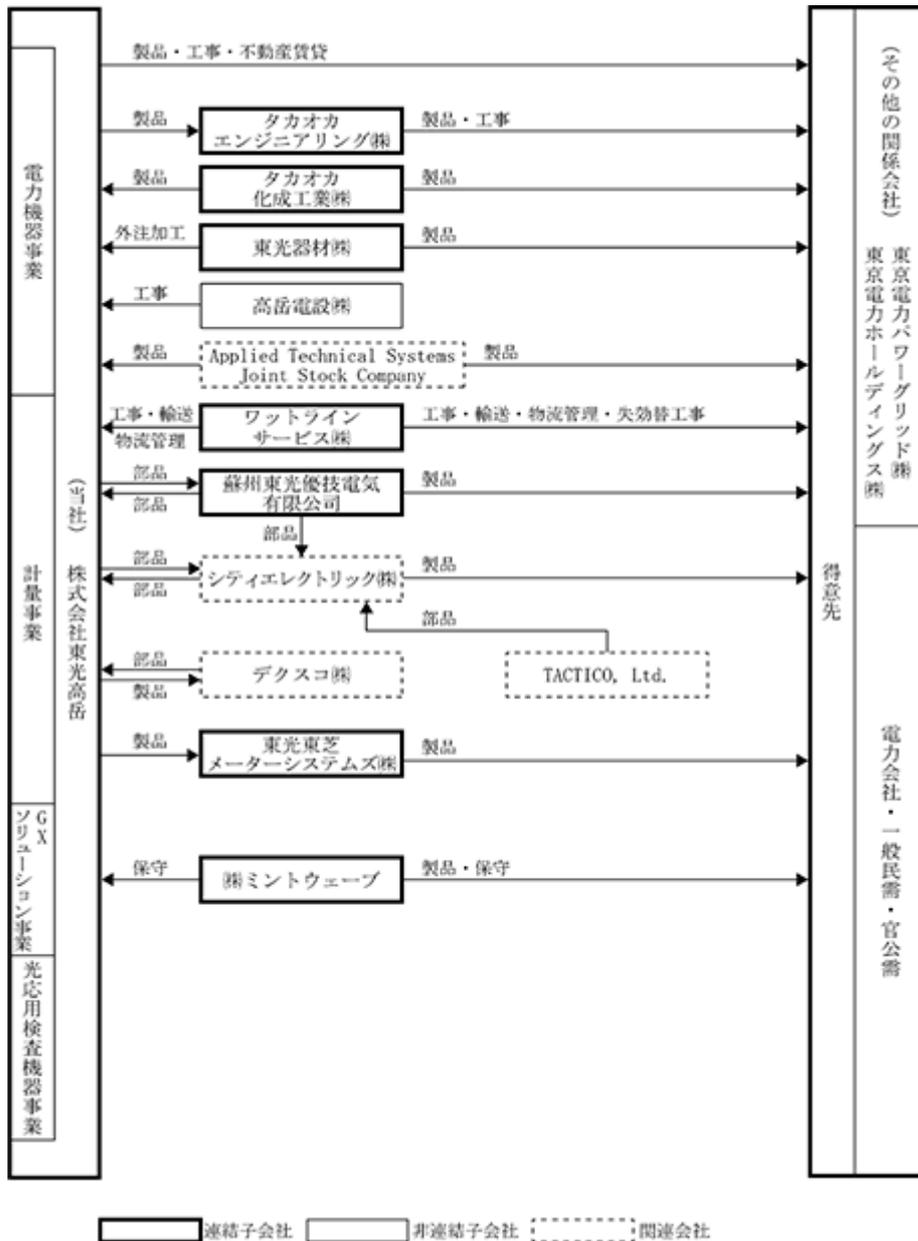
当事業においては、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸事業等を行っております。

当社

主な製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品及びサービス
電力機器事業	変圧器、開閉装置、開閉器、監視制御システム、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器等の製造販売、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計量事業	変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等
G Xソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組み込みソフトウェア、シンクライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等
光応用検査機器事業	三次元検査装置等の製造販売
その他の事業	賃貸ビル等の不動産賃貸等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
タカオカエンジニアリング(株)	東京都千代田区	310	電力機器事業	100.0	当社製品の据付工事
タカオカ化成工業(株)	愛知県あま市	50	電力機器事業	100.0	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光器材(株)	埼玉県蓮田市	10	電力機器事業	100.0	当社製品の外注加工
ワットラインサービス(株)	埼玉県蓮田市	30	計量事業	100.0	当社製品の工事、 輸送、物流管理 役員の兼任あり
蘇州東光優技電気有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	5,520 千米ドル	計量事業	74.3	同社製品の仕入 役員の兼任あり
東光東芝メーターシステムズ (株) (注) 4	埼玉県蓮田市	100	計量事業	51.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)ミントウェーブ	東京都新宿区	50	G Xソリューション事業	100.0	当社システムの保守 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
Applied Technical Systems Joint Stock Company	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	30,012 百万ベト ナムドン	電力機器事業	25.0	同社製品の仕入
(その他の関係会社)					
東京電力ホールディングス(株) (注) 2、3	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 (35.2)	当社製品の販売
東京電力パワーグリッド(株) (注) 3	東京都千代田区	80,000	一般送配電事業	被所有 35.2	当社製品の販売 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 有価証券報告書提出会社であります。
 4. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東光東芝メーター システムズ(株)	20,620	1,275	866	10,770	17,270

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,329 [276]
計量事業	629 [240]
G Xソリューション事業	292 [46]
光応用検査機器事業	48 [6]
報告セグメント計	2,298 [568]
その他の事業	- [-]
全社(共通)	249 [53]
合計	2,547 [621]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、主に当社の企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,849	43.9	19.6	6,756

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,089 [212]
計量事業	289 [127]
G Xソリューション事業	174 [32]
光応用検査機器事業	48 [6]
報告セグメント計	1,600 [377]
その他の事業	- [-]
全社(共通)	249 [53]
合計	1,849 [430]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、主に企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(3) 労働組合の状況

東光高岳労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会及び関東電力関連産業労働組合総連合に加盟しており、2025年3月31日現在の組合員数は1,487名であります。また、一部の連結子会社において労働組合が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.6	45.8	73.9	74.7	69.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
タカオカ化成工業(株)	5.0	0	0	0	(注2)	69.9	76.3	80.6
東光器材(株)	0	-	-	-	-	87.8	89.8	88.4
ワットラインサービス(株)	12.5	100	100	-	(注2)	82.2	73.4	90.2
東光東芝メーターシステムズ(株)	3.1	0	0	0	(注3)	66.9	66.6	71.3
株ミントウェーブ	0	100	100	-	(注2)	79.4	87.0	64.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは経営理念に基づき、技術を深化・進化させ続け、お客さまとの連携を通じた新たな価値の創造により、社会問題の解決に貢献する企業を目指しております。安全・安心・快適な生活と社会の持続可能な発展を支え、人々の笑顔があふれる未来を創るための信頼される企業として、「サステナブル社会」に貢献してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、2021年以降の当社グループにおける度重なる不適切事案の発覚・公表（2024年度は、2024年5月14日に「変成器類の一部製品における不適切事案」を、2024年9月19日に「品質に係る総点検調査結果について」を公表）により、お客さま、株主さまを始めとするステークホルダーの皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、これまで公表してまいりました一連の不適切事案に対し、背景を含めた徹底的な真因究明と再発防止策の検討を進め、同時に調査・検証委員会より受領いたしました各報告書（中間報告書、追加報告書、最終報告書）の提言等も踏まえ、「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へ再生するための改革策（以下「SQCファースト改革」）」を策定（2024年10月28日公表）し、「4つの改革」のアクションを開始しました。

このSQCファースト改革の一環として、この度、SQCファーストの新生東光高岳として再出発するにあたり、新たな羅針盤・行動規範となる「東光高岳グループ経営理念」（パーパス・ビジョン・クレド）を制定いたしました。この新たな経営理念が再生と成長に向けた当社グループ全員の心の拠り所となるよう、浸透活動を進めてまいります。

さらに「SQCファーストの新生東光高岳として再生と成長へ」の礎を築く期間と位置づける「2027中期経営計画」を策定いたしました。基本方針として、SQCファースト改革、コア事業の再生と強靱化、成長ストーリーの再構築、経営基盤の強化の4つを掲げ、ステークホルダーの皆さまからの信頼を取り戻し、コア事業である電力機器・計量事業の基盤再構築や、一層の成長が期待できるスマートメーター関連事業やEVインフラ事業等へのリソース集中により、再生と成長とを同時達成してまいります。

このような状況下、当社グループは次の取り組みを実施しております。

< 1 > 「SQCファースト改革」への取り組み

当社は、これまで公表してまいりました一連の不適切事案に対し、背景を含めた徹底的な真因究明と再発防止策の検討を進め、同時に調査・検証委員会より受領いたしました各報告書（中間報告書、追加報告書、最終報告書）での提言等も踏まえ、「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へ再生するための改革策」を2024年10月28日に公表しました。

「SQCファースト改革」とは、安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業に再生するための包括的な取り組みです。一連の不適切事案が発生し長期間継続した背景にある当社が抱える共通的な真因についての分析結果を踏まえ、以下の4つの改革を柱とし、各改革の方針に基づいたアクションプランを実行しております。

[4つの改革と基本方針]

改革 経営から現場まで一体となったSQCファースト考動文化を醸成する

経営・本社と現場との距離を埋め、相互の信頼関係を作る（向き合う、対話、問題に伝える）。

同時に、経営・本社から現場までが一体となった「SQCファースト考動文化」を醸成・定着する。

改革 現場力の進化と、これを支える「人と組織」をつくる

各組織・現場が、自ら学び、問題発見&カイゼンを推進する高い「現場力」へ進化させる。

その進化を促進する「人と組織づくり」に向け、人財の確保・育成・評価諸施策やカイゼン活動を強化する。

改革 仕組みや環境でSQCファーストを確保する

QMSや内部統制システム等の仕組みをカイゼンし、品質管理やリスク検知・予防・対応を強化する。

スマートファクトリー化、工場見える化、バリューチェーン変革等の工場DX化の取り組みを加速する。

改革 事業構造改革により、リソース（ヒト・カネ・技術）を集中する

事業の選択と集中やアライアンス等の構造改革を進め、品質確保と成長を目指す事業へリソース（ヒト・カネ・技術）を集中する。

SQCファースト改革の取り組みは、当社の経営上の最重要課題として実行を進め、進捗をモニタリングするとともに、全役員・全従業員が二度とこのような不適切事案を起こさないとの強い決意の下、当社グループ全役員及び全従業員が一丸となって改革を進めてまいります。

< 2 > 東光高岳グループ経営理念

一連の不適切事案の反省を踏まえ、当社グループが「SQCファースト」企業へ再生し大きく成長する羅針盤として、また、経営から現場まで一体となった「SQCファースト」考動文化を醸成するための規範として、パーパス（存在意義）、ビジョン（目指す姿）、クレド（信条・価値観）からなる新たな経営理念「東光高岳グループ経営理念」を制定し、2025年4月25日に公表しました。

この新たな経営理念が再生と成長に向けた当社グループ全員の心の拠り所となるよう、浸透活動を進めてまいります。

パーパス（存在意義） ~私たちは、なにものか？ 何のために存在しているのか？ ~

笑顔あふれる未来のため、確かな技術と共創で人と社会のエネルギーを支え続ける

ビジョン（目指す姿） ~私たちが、10年先を見据えて目指す姿は？ ~

未来のエネルギーネットワークをデザインする “SERAカンパニー” へ！

*SERA : Seamless Energy Relations & Activation (シームレスにエネルギーをつなげてイキイキ活性化させていく存在)

クレド（信条・価値観） ~私たちが、大切にしている信条・価値観はなにか？ ~

Do the right things right (正しいことを正しく行う)

コミュニケーション+チェンジ×チャレンジ

圧倒的当事者意識

三現を見る×外を見る×先を見る

本質を突き詰める

< 3 > 2027中期経営計画

「SQCファーストの新生東光高岳として再生と成長へ」の礎を築く期間と位置づける「2027中期経営計画」を策定し、2025年4月25日に公表しました。基本方針として、SQCファースト改革、コア事業の再生と強靱化、成長ストーリーの再構築、経営基盤の強化、を掲げ、ステークホルダーの皆さまからの信頼を取り戻し、コア事業である電力機器・計量事業の基盤再構築や、一層の成長が期待できるスマートメーター関連事業やE/Vインフラ事業等へのリソース集中により、再生と成長とを同時達成してまいります。

基本方針

SQCファースト改革

経営から現場まで一体となったSQCファースト考動文化を醸成する

現場力の進化と、これを支える「人と組織」をつくる

仕組みや環境でSQCファーストを確保する

事業構造改革により、リソース（ヒト・カネ・技術）を集中する

コア事業の再生と強靱化

ビジネスプロセスの再構築

グループ大の最適な事業運営の推進

成長ストーリーの再構築

成長事業の見極めと強化

経営基盤の強化

サステナビリティの取組み強化

< 4 > 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

現状分析

- ・当社グループのPBRは0.5倍から0.7倍の範囲を推移し、上昇傾向にあるものの、目標の1.0倍を割り込む状況が続いています（2024年度：0.6倍）。
- ・主な要因として、PBRを構成するROEが低いことにあり、2023年度を除き8%を下回る水準で推移していません（2024年度：6.4%）。これは、ROEの構成要素である売上高当期純利益率に課題があると考えています（2024年度：3.6%）。
- ・また、PBRを構成するもう一つの要素であるPER（2024年度：8.8倍）については、ステークホルダーとの対話促進により成長戦略への理解を深め、エンゲージメントを強化することが重要であると認識しています。

PBR向上に向けた取組み

- ・ROE8.0%以上を実現するため、カイゼンやDXの推進と収益構造改革により、売上高当期純利益率 4.0%以上に高めます。
- ・さらに、PER向上に向け、サステナビリティ経営の推進、IR活動の強化をすることで、市場からの評価向上を図ります。
- ・これらの施策の確実な実行により、2027年度にPBR1.0倍以上の達成を目指します。

* 詳細については、以下のURLより「東光高岳グループ 2027 中期経営計画」をご覧ください。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6617/tdnet/2598739/00.pdf>

(3) 目標とする経営指標

2025年度の目標とする経営指標については以下の通りであります。

「2027中期経営計画」につきましては、2025年4月25日に公表しております。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	(実績)	(実績)	(実績)	(予想)
連結売上高	977億円	1,073億円	1,066億円	1,080億円
連結営業利益 (営業利益率)	48億円 (5.0%)	82億円 (7.7%)	60億円 (5.7%)	62億円 (5.7%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	29億円	46億円	38億円	39億円
ROE <自己資本利益率>	5.5%	8.3%	6.4%	6.4%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ基本方針

東光高岳グループは、社会と共に持続的な成長を成し遂げることを目的として策定した「東光高岳グループ企業考勳憲章」をサステナビリティ基本方針とします。

企業考勳：当社では「行動」を「考勳(自ら考えて行動する)」として、表記しております。

東光高岳グループ企業考勳憲章は、以下の通りです。

<https://www.ttkk.co.jp/company/charter/>

ガバナンス

当社は、取締役会における機動的な意思決定、議論の活性化及び社外取締役の十分な機能発揮等を図るとともに、取締役会への監督機能を強化することで当社の企業価値を向上させることを目的に、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社を選択しています。

取締役会は取締役9名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

取締役会については、次の事項を考慮・実施したうえで社外取締役も含めて慎重に審議を行うことで実効性の確保に努めています。

取締役会付議事項について、業務執行取締役及び常勤監査等委員が経営会議にて事前に協議を行うこと

審議にあたって十分な審議時間がとれること

取締役会での決議・審議事項を経営における最重要事項に限定すること

年間スケジュールについては、毎月最終週の開催を基本として、株主総会、決算発表等の日程を勘案し

て、予想される付議事項を含めて計画を作成すること

開催日については、全取締役が出席可能となるように配慮し、年間のスケジュールを決定すること

重要事項については社外取締役に事前に説明を行うこと

なお、当社グループがサステナブルな企業であるために、中長期的なありたい姿に全社グループ大で向かって発展するための施策について討議する場として、2023年10月1日付けでサステナビリティ委員会を組成しました。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は委員長が指名する者により構成されます。

サステナビリティ課題の解決には長期間を要する場合が少なくなく、それらを戦略的に継続的に進め、当社の中長期的な企業価値の向上に結び付けていくためには、取り組みがガバナンスによって支えられている事が重要と考えております。サステナビリティ委員会を設置することによって、事業分野を横断するテーマを含め、必要に応じて多様なステークホルダーの視点も取り入れながら、集中的に議論・検討を行うことを目指し、より実効性の高い取り組みにつなげてまいります。

リスク管理

当社は、「リスク管理規程」を制定し、業務運営上のリスクを回避、軽減あるいは予防・防止するための対策を検討し、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制を定めています。また、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長などで構成される「リスク管理委員会」を設置しています。委員会では全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、グループ大での対策の進捗点検及び有効性評価を実施、結果を各種施策に反映しています。

重要なサステナビリティ項目

ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

環境（E）

・EV普及を後押しする充電インフラ・サービス（急速充電器のラインナップの拡充、『SERA』シリーズとしてP

ランド展開)

- ・環境負荷の小さい機器開発・販売(植物油変圧器等)
- ・再生可能エネルギーを活用した事業運営を支える製品・サービス(風力発電向け雷電流装置)
- ・省エネとマネジメントをデジタル化でサポートする製品・サービス(T-ZoneSaver、エネルギー地産地消モデル「リソルの森」の新エネ大賞受賞、DX-EGAを活用したSustana(SMBC協業)、「令和4年度蓄電池等分散型エネルギーリソースを活用した次世代技術構築実証事業」への参画等)

社会(S)

- ・社員を含むステークホルダーとの関係強化(次世代育成や女性活躍推進に資する各認定の取得、ダイバーシティ講演・研修の開催、リモートワーク環境整備などの働き方改革の推進など)
- ・価値向上に社員の力を発揮させるためのリスクリテラシー教育(人財育成センターの組成:2023年6月)
- ・地域社会の安全・安心・生活基盤において、豊かな暮らしへの貢献(奉仕活動、防災協定など)
- ・海外における電力が十分に行き届かない地域への貢献(海外EPC事業の推進)

ガバナンス(G)

- ・事業を取り巻く状況の変化に対応した迅速な経営判断(GXソリューション事業本部の組成:2022年6月)
- ・自社目線だけに陥らない社外目線の監督機能を取り入れた経営
- ・デジタル技術を活用した経営情報の迅速な組成と意思決定支援(DX認定事業者への選定)
- ・資本効率の視点に立った事業成長を促進させるROIを活用した経営戦略の検討
- ・ガバナンス改革の一環として、当社グループの安全、リスク、コンプライアンス活動を一元的に統括する体制を構築(リスク・コンプライアンス統括部の組成:2024年7月)

(2) 人的資本

戦略

ダイバーシティの推進

当社は、企業価値・従業員エンゲージメントを向上させ、社外ステークホルダーが『魅力を感じる』会社、社員が『働いて幸せを感じる』会社になることを目的として、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいます。CHROを委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、経営陣の強いコミットメントのもと、多様な人財が活躍できる企業風土づくりや環境整備を行っています。

○女性活躍推進

当社は、今後の労働人口の減少を見据えて、女性を含めたあらゆる社員が総活躍できる組織をつくるために、また、多様な価値観を取り込み新たな価値・サービスを生み出していくために、女性社員の活躍を推進しています。

将来の女性管理職を育成するため、女性のリーダー候補者とその上長に対し研修を実施しているほか、個々のリーダー候補者に応じた育成を計画立てて実行しています。

こうした取り組みが評価され、当社は「えるぼし(3つ星)」認定を取得しております。

○LGBTQ+

当社は、性自認・性的指向・性表現などの多様性を尊重し、LGBTQ+当事者を含む全ての社員が自分らしく、安心して就業できる会社になることを目指しています。

LGBTQ+に関する基礎知識の全社員教育を実施しているほか、同性パートナーシップ制度の創設、性的指向・性自認に関するアウトティング防止条項を就業規則へ追加するなど、社内のLGBTQ+に対する理解向上とLGBTQ+当事者が働きやすい環境づくりを行っています。

○育児支援

当社は、性別を問わず、育児をしながら働く社員が活躍できる職場環境づくりを進めています。

近年は男性の育休取得を推進するために、男性育休取得者へのインタビューを行い社内へ展開するなど、育休を取得しやすい風土づくりを行っています。また、育児のための休暇制度を拡大するなど、社員の育児と仕事の両立を支える環境整備を行っています。

こうした取り組みが評価され、当社は「くるみん」認定を取得しております。

○外国人雇用

当社は国籍等によらず、優秀な人財の採用を積極的に行っており、外国人社員が安心してイキイキと働け

る職場環境づくりを進めています。

就業において外国人社員が職場環境に馴染みやすいよう配慮を行っています。今後、外国人社員の就業をサポートする施策をさらに実施してまいります。

○障がい者雇用

当社は、障がいを持つ社員が自分らしく働き、活躍できる職場環境を整備し、仕事を通じて働く喜びを感じられる会社を目指しています。

障がい者定着支援のための体制（相談窓口設置、相談員の教育等）を整えているほか、オフィス環境の整備を行い、障がい者も働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

人財育成方針

当社は、人財育成方針として、ヒトの持つ知識やスキルを経営資源（＝人材）ではなく経営資本（＝人財）ととらえ、「ひとづくり」の育成投資により、その人財価値を高めて最大限に引き出すことが、企業の成長の原動力と考えております。

そこで、「仕事こそ人を育てる」という基本的な考え方に基づき、OJTを中心に、研修などのOff-JT、自己啓発の3本の柱により、相互に緊密につながりあい、機能しあうことで効果的な人財育成を行っております。

人財育成のための社内環境整備としては、人的資本を有効活用し、企業価値を向上させるため、「社員の成長意欲を向上させる」、「業界トップの人財を育てる」ことをミッションとする「人財育成センター」を2023年6月末に設立し、以下の取り組みを実施しています。

○個のスキル向上

OJT実践の仕組みづくり

人財育成ローテーションの仕組みの構築やDXの活用などの育成手法を確立させ、年度計画に基づき、人財の成長を促す。

また、目標管理制度を活用し、年度計画と個人業績目標を紐づけ、業績達成の意識を促す。

- ・キャリアパスやジョブディスクリプションを構築し、個人別育成カルテを管理・運用する。
- ・スキルマップを策定、全社員へ水平展開し、技術継承のプラットフォームを構築する。

Off-JTの充実

職場での実践に向けた動機付けを目的に研修を実施しています。

・選抜研修

オーセンティックリーダーシップの習得により、将来を担う経営リーダー候補人財のマインドを高める。

・階層別研修

入社3年間で一人前の社員として育成するとともに、各階層へ昇格した際に求められる役割を理解させてマインド面を中心に教育する。

・個別専門研修

各部門で共通して必要となる専門的なビジネスリテラシーと技術的な知識やスキルの習得のために教育する。

2024年度の主な新規取り組み

活動	内容
部長級研修	・職場実践を含むトレーニングによる、職場文化の変革のための「リーダーのためのフォローシップ」研修
技術者倫理研修	・品質の向上を目的とした知識の獲得とビジネスリテラシーの習得を目的とした研修

自己啓発支援

社員が率先して学べる環境をつくるために、資格試験合格祝い金やeラーニング学習支援奨励金などの自律学習を支援する取り組みを実施しています。

○人財の見える化の活用

タレントマネジメントシステムを導入し個人の特性を見える化することで、優秀人財の発掘や人財育成ローテーション計画などに有効活用する。また、目標管理制度と連携させることでOJTへ展開する仕組みづくりも可能となる。

○体制整備

各部門に人財育成統括責任者を配置することで、人財育成センターと連携し、全社で人を育てる推進体制を確立する。

専門的な知識やスキルを持つ主管部門とサブワーキングを定期的実施し、共通技術や要素技術の知識を習得するために個別専門研修に取り入れる。

指標及び目標

当社グループでは、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2031年3月までに5%	2.6%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに50%	45.8%
労働者の男女の賃金の差異	目標設定なし	73.9%

(3) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

TCFD提言に基づく気候関連の財務情報開示

気候変動はグローバル社会が直面している重要な社会課題の1つであり、東光高岳グループでは重要な経営課題の1つと認識しております。東光高岳グループは脱炭素社会の実現に向け、「東光高岳グループ環境方針」における「脱炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「環境保全の推進」という3つの柱に基づき、「東光高岳環境目標」の達成に向けて取り組んでおります。

こうした中、東光高岳グループでは2022年6月にTCFD 提言への賛同を表明し、今回、要求項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候変動に関する情報開示を行いました。

気候変動による影響は、電力の安定供給を支える製品・サービスをコア事業とする東光高岳グループにとって大きなリスクになると共に、エネルギー市場の大きな変化は、東光高岳グループにとって、新たなビジネスの機会にもなりえます。今後の気候変動に関連する事象を、経営リスクとして捉えて対応すると同時に、新たな機会も見いだし、企業戦略へ生かしてまいります。



TCFD：G20の要請を受け、金融安定理事会により設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」

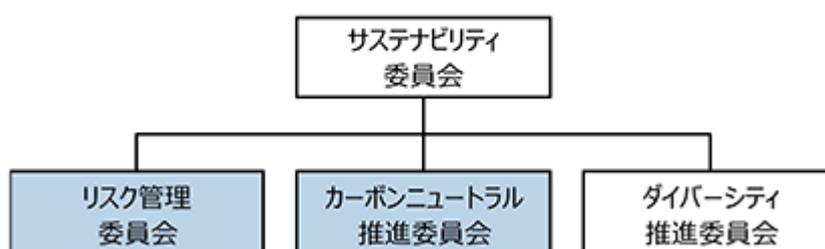
ガバナンス

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするため、東光高岳グループでは「リスク管理委員会」「カーボンニュートラル推進委員会」を設置しています。各委員会は、半期に1回開催し、年度計画の策定、重点課題に関するグループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングすると共に、対応方針の立案や関連部署への展開を行います。また、これらの結果を毎年1回、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行います。

リスク管理

東光高岳グループは、事業が気候変動によって受ける影響を把握・評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しており、特定したリスク・機会は、戦略策定・個別事業運営の両面で管理しております。

気候関連リスク管理体制



事業におけるリスク・機会は、東光高岳グループの課題やステークホルダーからの要求・期待、事業における環境側面の影響評価などにより特定し、経営に及ぼす影響を総合的に判断し、優先度合いをつけて課題の対

応に取り組んでおります。また、企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規則変更などの外部要因や、東光高岳グループの施策進捗状況、今後のリスク・機会などの内部要因の両側面から課題を抽出し、グループ全体で課題解決に向けて取り組んでおります。

戦略

気候変動による影響は、電力の安定供給を支える製品・サービスをコア事業とする東光高岳グループにとって大きなリスクになると共に、エネルギー市場の大きな変化にもつながるため、東光高岳グループにとっては、新たなビジネスの機会にもなりえます。

2024年度は下記内容を前提条件として設定の上、当社が掲げる「2030経営目標」実現に向けたリスクおよび機会を特定、財務インパクトを算出し対応策を整理しました。（2023～2024年度は、対象セグメントを計量事業・GXソリューション事業（全体）、光応用検査機器事業に拡充した活動を実施。）

前提条件

シナリオ	1.5℃シナリオ／4℃シナリオ（国際エネルギー機関の情報を基に設定）
対象事業	電力機器事業セグメント、計量事業セグメント、GXソリューション事業セグメント、光応用検査機器事業セグメント ※ 東光高岳単体
対象年	2030年

気候関連の主なリスク／機会と対策

金額規模 大：5億円以上 中：2億円以上 小：2億円未満					
分類	主なリスクと機会	営業利益へのインパクト		対策	
		1.5℃	4℃		
移行リスク	政策・法規制	炭素税の価格転嫁に伴う材料単価上昇、および自社の製造コスト増	大	—	・設計の見直しによる素材使用量の削減、リサイクル材の使用
	技術	再エネ電力への切り替えによる電力コスト増	小	—	・生産性向上により調達コスト増を吸収
		新たな関連法規対応のための省エネ設備導入による減価償却費増	小	—	・適正利益を確保するための原価低減および価格交渉の実施
		代替ガス機器開発による費用負担増、及び開発遅延した場合の売上減	中	—	・設備導入について補助金を活用し、コスト負担軽減を図る
	市場	環境配慮型素材導入による、材料単価増及び調達確保リスク	小	小	・太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの自己託送による活用を促進
評判	商品のカーボンフットプリント等の気候変動に関する情報開示対応遅れによる市場・顧客からの信用の低下	小	—	・絶縁媒体としてSF ₆ ガスを使用しない製品の効率的な開発加速	
物理リスク	急性	台風・洪水の激甚化による工場被災の操業停止・生産減少・災害復旧コストの増加、サプライチェーン崩壊	小	小	・BCP（事業継続計画）の拡充、サプライチェーンの強化 ・調達先のリスク評価、調達先の分散
機会	市場・製品・サービス	EV普及の加速による、急速充電器等関連事業の受注機会拡大	大	小	・EVの普及・拡大に貢献する製品のラインナップの拡充（急速充電器、中容量急速充電器、クラウドを活用した利便性向上等）
		自立型地域エネルギー事業の市場拡大による次世代配電事業の受注機会拡大	中	中	・再生可能エネルギー導入に貢献する製品・サービスの拡販（風力発電向け雷電流計測装置、海外EPC等）
		レジリエンス強化による地中化機器の受注機会拡大	小	小	・レジリエンス強化に向けたサービスの提供（地域マイクログリッド、BCP関連製品・サービス等）
		環境負荷の小さい製品・サービス開発による受注機会拡大	小	小	・地中化機器のコストダウンと拡販
		再エネ電源の大量導入による系統安定化機器の受注機会拡大	中	小	・環境に配慮した製品の拡販（植物油変圧器等） ・系統安定化機器の開発と拡販、インバータ電源の標準化への貢献
		半導体技術進展（SoCの省電力化、インターポーザーによるエネルギー効率向上、AI）による三次元パンプ検査装置の需要拡大	小	小	・パンプ検査工程での当社検査装置による高精度な良品・不良品判定による廃棄ロス削減と、多くのパンプ検査ニーズに応える新製品開発

指標と目標

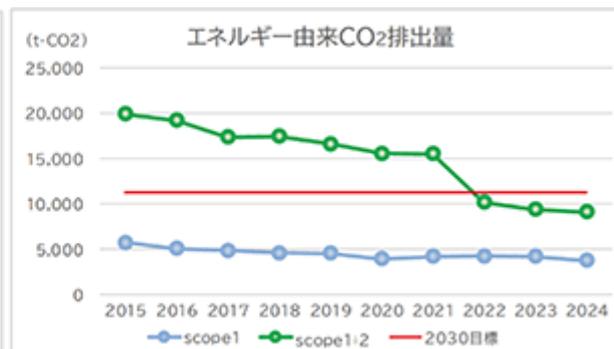
当社は、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標を下記の通り定めております。「東光高岳グループ環境方針」も考慮しつつ、サプライチェーン全体のGHG排出削減を目指し取り組んでおります。

取組の方向性	指標と目標
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温室効果ガスの排出抑制に向け、企業活動全般での脱炭素を推進する ◆ 地球温暖化係数の高いSF₆（六フッ化硫黄）排出量を抑制する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 2030年度のエネルギー原単位（kL/百万円）を2020年度比9.56%以上削減する（エネルギー原単位▲1%/年に相当） ◆ 2030年度のエネルギー由来CO₂排出量を2014年度比46%以上削減する※1 ◆ SF₆ガス大気排出量を、購入量の3%未満とする。

※1：CO₂排出量の削減に関する政府目標は2013年度比46%減の設定となっておりますが、当該年度は当社が持株会社の時期であり、当該持株会社が直接保有する2つの事業会社を吸収合併し、完全統合した2014年を基準年として設定しております。



東光高岳単体



東光高岳単体

主な取り組み

気候変動への対策として、再生可能エネルギーの有効活用や省エネルギーによるエネルギー由来のCO₂削減に取り組んでおります。また、温室効果ガスであるSF₆（六フッ化硫黄）ガスの排出抑制に取り組んでおります。

- ◆ 再生電源の有効活用
- ◆ グリーン電力の購入
- ◆ 工場照明のLED化
- ◆ 構内変圧器の更新（高効率化）
- ◆ 空調設備の更新（高効率化）
- ◆ ビル照明管理システムの導入
- ◆ 蒸気ボイラの運転制御の最適化
- ◆ 蒸気配管の合理化（短縮、断熱強化）
- ◆ SF₆ガスレス機器の開発加速
- ◆ SF₆ガス回収装置の導入

今後の対応

- ・ Scope3の検討および開示につきましては継続して取り組んでまいります。
- ・ グループ大での展開の取り組みを進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長などで構成される「リスク管理委員会」を設置しております。委員会では全社リスク及び経営上重要なリスクを定め、グループ大での対策の進捗点検及び有効性評価を実施、結果を各種施策に反映しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品・サービスの品質に関するリスク

当社グループでは、生産販売する製品について徹底した品質管理の下で製品の製造に努めております。しかしながら、調達品や生産品だけでなく、技術力の低下に伴う品質問題が発生した場合、不良品の回収や交換、賠償等による損失コストの発生や、競争力の低下による受注機会の損失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては「東光高岳品質方針」に基づき、自工程完結、再発防止活動、未然防止活動など、各種品質維持・向上施策を推進するとともに、計画的な人材育成と効率的な技術継承を進めることでリスク低減を図っております。

なお、当社グループでは一連の不適切事案の発生を受け、「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へ再生するための改革策」として、「SQCファースト改革」を策定、2024年10月28日に公表しております。本改革の確実な実行により、お客さまの求める品質に応えてまいります。

(2) 保有資産価値の変動に関するリスク

当社グループでは、事業用の資産や投資の際に生じるのれんなど、様々な有形・無形資産を保有しております。今後の経営環境変化に伴い、これらの資産の収益性が低下し、投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、定期的に将来キャッシュ・フロー及びその基礎となる事業計画の合理性をモニタリングし、兆候の把握とリスク低減に向けた対応を行っております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、事業を行ううえで、国内外の法令その他社会規範を遵守して事業を行っておりますが、国内外の法令や規制等に違反した場合や、役員・従業員がハラスメント等のコンプライアンス上の問題を発生させた場合には、社会的信用の失墜や事業活動が制限される等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当リスクについては、一連の不適切事案の再発防止策の展開のほか、代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、「東光高岳グループ企業行動憲章」「東光高岳グループ行動指針」を制定し、規範意識の徹底を図っております。また、各職場への企業倫理担当の配置、企業倫理相談窓口の設置や各種研修の実施など、違法行為や不適切行為の防止および早期解決を図る枠組みを整備しております。

(4) 人材に関するリスク

当社グループでは、各事業における競争優位性を確保し持続的な成長を実現するためには、多種多様な人材の確保と育成が重要であると認識しております。しかしながら、人材の確保や育成が計画通り進まずに必要な人材が不足した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当リスクについては、「多様な人材が集い、挑戦・共創し続ける、活力ある組織の実現」に向け、成長を支える人材の確保と、OJT/OFF JT、ローテーション等による育成、人的投資の拡充、エンゲージメント向上など、人的資本への対応を強化しております。

(5) 資材調達に関するリスク

当社グループでは、主力製品の製造に鉄・銅・油・碍子などを使用しております。これらをはじめとした重要資材の市況が地政学的リスクなどの影響を受けて大きく高騰した場合には、価格上昇の影響を抑えきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、市況に応じた在庫の確保を行うとともに、価格上昇によるコストアップを吸収すべく、継続的な原価低減活動、購入先の多様化、設計変更、売価への反映によってリスクの低減を行っております。

(6) 特定事業への依存に関するリスク

当社グループでは、電力機器の生産販売をコア事業としており、東京電力パワーグリッド（株）向けの製品販売比率が42.2%となっているなど、電力会社向けの製品販売が売上高の過半を占めていることから、電力会社の投資動向が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、電力会社向けに加え、幅広い業種への売上を拡大すべく、コスト競争力の強化および新市場への展開を進めております。

(7) 技術開発に関するリスク

当社グループでは、様々な先端技術の開発及び製品化を進めておりますが、計画どおりに開発が進まず、適切な時期に製品の市場投入ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、経営による定期的な進捗管理を行うとともに、当社グループのほか、大学や研究機関、企業との連携を進めることで技術力の強化を図っております。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、各事業活動において多くの重要情報や情報機器を取り扱っており、ソフト・ハード両面において各種セキュリティ対策を講じておりますが、標的型攻撃やランサムウェアなど、増加・深刻化するサイバー攻撃により重要情報の漏洩や業務の停止が発生することで、当社グループにおける調達体制、生産体制、物流体制、営業体制等、事業活動の継続に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、各種セキュリティ対策の実施、従業員への教育・訓練の実施等、リスク極小化に向けた諸施策を実施し、事業活動への影響低減を図っております。

(9) 気候変動に関するリスク

当社グループでは、環境配慮製品の開発や省エネルギーへの取り組み、再生可能エネルギーの有効活用等、事業活動を通じた製品ライフサイクル全体で気候変動の原因となる温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでおります。そうした中、カーボンニュートラル実現に向けた制度や法規制の強化が今後急激に進み、当社グループの対応が遅れた場合、事業活動の制約やコスト上昇によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、事業の状況「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応」の「TCFD提言に基づく気候関連の財務情報開示」に記載の通り対応を進めております。

(10) 自然災害に関するリスク

当社グループでは、各拠点において防災対策を実施しておりますが、拠点のいずれかが大規模災害により被災し、生産設備の損壊、原材料や部品の調達停止、物流販売機能の麻痺などによる操業停止などが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、各拠点にて防災対策および防災訓練を行うとともに、サプライチェーンを含めたBCP構築を進めるなど、事業活動への影響低減を図っております。

(11) 安全に関するリスク

当社グループでは、「安全と健康の確保は、事業活動の全てにおいて優先する」を基本方針として、災害ゼロを目標に、安全で快適な職場づくりを推進しておりますが、生産現場やお客さま設備工事をはじめ、事業活動において重大事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、毎年「東光高岳グループ安全衛生活動基本計画」に基づき具体的な活動を展開しており、また、安全衛生活動の実施状況については、安全衛生ヒアリングなどを通じて確認・評価を行い、次年度の活動計画に反映することでPDCAを回し、リスクの未然防止に務めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高につきましては、計量事業やGXソリューション事業が増加したものの、電力機器事業や光応用検査機器事業の減少により、106,624百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

利益面では、研究開発費の増加などにより、営業利益6,094百万円（前年同期比26.1%減）、経常利益6,302百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,824百万円（前年同期比18.1%減）といずれも減益となりました。

なお、一連の不適切事案に伴う業績への影響は、一部顧客からの入札参加停止措置等による受注減、既納品の対応費用や弁護士費用の増加などで、売上高で約34億円、営業利益で約25億円の減少影響が発生しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電力機器事業は、一般向けプラント物件や断路器等の特高受変電機器が増加したものの、海外の工事物件、配電機器の減少により、セグメント全体の売上高は59,878百万円（前年同期比3.6%減）と減少し、セグメント利益につきましても6,210百万円（前年同期比11.0%減）と減益となりました。

計量事業は、スマートメーター、計器失効替工事の増加により、セグメント全体の売上高は33,234百万円（前年同期比8.6%増）と増加したものの、研究開発費の増加により、セグメント利益につきましても4,378百万円（前年同期比6.0%減）と減益となりました。

GXソリューション事業は、EV充電器の販売台数の増加により、セグメント全体の売上高は10,553百万円（前年同期比2.1%増）と増加したものの、研究開発費の増加により、セグメント損失につきましても206百万円（前年同期はセグメント利益313百万円）と赤字となりました。

光応用検査機器事業は、半導体業界の投資抑制の一部継続により三次元検査装置の売上が減少し、セグメント全体の売上高は1,979百万円（前年同期比40.9%減）と減少し、セグメント利益につきましても238百万円（前年同期比69.2%減）と減益となりました。

その他事業は、セグメント全体の売上高は978百万円（前年同期比0.3%増）と増加したものの、セグメント利益につきましても633百万円（前年同期比2.3%減）と減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、13,432百万円（前年同期は15,475百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

法人税等の支払額3,543百万円、仕入債務の減少2,103百万円による減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上6,177百万円、減価償却費2,564百万円、売上債権の減少1,719百万円による増加により、5,039百万円の収入（前年同期は5,938百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形及び無形固定資産の取得による支出4,006百万円により、3,747百万円の支出（前年同期は2,308百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済1,500百万円、配当金の支払972百万円、非支配株主への配当金の支払570百万円により、3,349百万円の支出(前年同期は1,181百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	61,190	1.2
計量事業	35,779	11.5
G Xソリューション事業	9,688	18.8
光応用検査機器事業	1,991	43.2
報告セグメント計	108,651	2.8
その他の事業		
合計	108,651	2.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	58,274	17.3	63,442	2.5
計量事業	34,377	11.2	4,649	32.6
G Xソリューション事業	11,397	1.3	4,354	24.0
光応用検査機器事業	1,283	57.1	1,330	34.3
報告セグメント計	105,333	7.1	73,776	0.4
その他の事業	978	0.3		
合計	106,311	7.1	73,776	0.4

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	59,878	3.6
計量事業	33,234	8.6
G Xソリューション事業	10,553	2.1
光応用検査機器事業	1,979	40.9
報告セグメント計	105,646	0.7
その他の事業	978	0.3
合計	106,624	0.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力パワーグリッド(株)	45,660	42.5	44,972	42.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,975百万円減少し、113,652百万円となりました。これは主に「現金及び預金」「契約資産」「売上債権」が減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ5,592百万円減少し、47,195百万円となりました。これは主に「契約負債」が増加したものの、「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「長期借入金」「未払法人税等」が減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,617百万円増加し、66,456百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による「利益剰余金」の増加によるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は106,624百万円（前年同期比0.7%減）となり、前連結会計年度に比べて754百万円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は25,465百万円（前年同期比3.6%減）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.7%減少し、23.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、6,094百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

なお、営業利益率は前連結会計年度比2.0%減少し、5.7%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益の減少により、6,302百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

なお、経常利益率は前連結会計年度比1.6%減少し、5.9%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少により、3,824百万円（前年同期比18.1%減）と減益になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金及び投資に関する資金を金融機関からの借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入

手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、事業別あるいは会社を1つの単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額の評価においては、合理的な事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを慎重に見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(b) 投資の減損

当社グループが保有する投資有価証券には、非上場会社の株式が含まれております。非上場会社の株式の評価においては、実質価額と取得価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合又はのれん相当額と超過収益力を比較し、超過収益力が著しく低下した場合に減損処理の要否を検討しております。経営環境や市場環境の変化により、将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(c) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得見込額や実行可能なタックス・プランニングを慎重に検討し計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、合理的な事業計画に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積っておりますが、経営環境や市場環境の変化により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(d) 製品保証引当金

当社グループは、製品保証引当金について、販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社 東光高岳	HANAKA 220-500kV POWER TRANSFORMER MANUFACTURING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	大型変圧器	2023年5月30日	2023年 5月30日 ~ 2038年 5月29日	大型変圧器製 造技術の提供

(注) 対価として一定料率のロイヤリティを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、未来のエネルギーネットワークと人々の暮らしとサステナブル社会とをシームレスにつなぐ存在となるため、これまで蓄積してきた技術の融合により、電力の安定供給、高度利用とカーボンニュートラルに貢献する研究開発を販売部門・研究開発部門の密接な連携のもとに行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は3,758百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

なお、研究開発費の総額には、各セグメントに配分できない研究開発費として、各セグメントに共通的な基盤技術である構造や系統、熱・流体等の数値解析技術、高電圧大電流試験・評価技術、各材料の分析・評価技術、および、モールド樹脂リサイクル、親環境ガス機器の基礎技術、バイオマス樹脂適用などの環境配慮技術の研究開発費用457百万円が含まれております。

(1) 電力機器事業

配電機器関連では、再エネ導入拡大や電動化・電熱化による電力需要拡大基調に対応するため、分散電源対応型機器などの製品開発を行いました。また、環境配慮に向けた取組みとして電力機器の親環境ガス対応、植物油ラインアップ拡大などに取り組んでいます。

保護制御装置関連では、電力インフラ機器のデジタル化に向けて国際標準であるIEC61850に準拠した製品開発を進めるとともに、各種センサを用いて運転状態をモニタリングし、機器の劣化状態を診断する技術の開発を進めています。また、風力発電設備用計測装置では、洋上風力など大口径に対応した雷電流計測装置の開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は1,229百万円であります。

(2) 計量事業

電力会社・産業向けスマートメーターでは、継続的に競争力強化に対応できる製品開発を行っています。変成器関連では、コストダウンに加え、親環境対応やデジタル化に向けた最新の機器開発などにより競争力強化を図っています。

当事業に係る研究開発費は1,036百万円であります。

(3) GXソリューション事業

電気自動車（EV）用充電インフラ関連では、SERAシリーズ製品・サービスのラインアップ拡充に向けて、次世代超急速充電器の開発、ならびに、標準プロトコルであるOCPPを用いたシステム構築と機能開発を行っています。

次世代配電事業関連では、脱炭素社会への貢献、自律型地域エネルギー社会に向けたエネルギーマネジメントシステム(EMS)や機器開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は864百万円であります。

(4) 光応用検査機器事業

チップレット技術の普及に伴い、今後急速に進むと考えられるパンピッチの狭小化に対応可能な次世代パンピッチ検査装置の開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は171百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、中核事業である電力機器事業及び計量事業への投資に重点を置き、生産設備の増強、合理化及び製品の信頼性向上等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,054百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	主な設備投資の内容
電力機器事業	743	変圧器、開閉器の生産設備 等
計量事業	2,362	新工場、変成器、各種計器の生産設備 等
G Xソリューション事業	206	スマートグリッド事業、エネルギー計測・制御機器研究設備、電気自動車用急速充電器事業設備 等
光応用検査機器事業	50	三次元検査装置の生産設備 等
その他の事業	187	不動産賃貸ビルの改修 等
全社（共通）	503	システム導入整備、老朽化設備改修 等

(注) 1. 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く。）への投資も含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
蓮田事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器事業 計量事業 G Xソリューション事業 全社(共通)	変成器、開閉器、 配電用制御機器、 計器、エネルギー計 測・制御機器等の生 産設備、研究開発設 備、情報関連設備等	3,838	344	8,877 (265)	1,809	14,869	479
小山事業所 (栃木県小山市)	電力機器事業 G Xソリューション事業 全社(共通)	変圧器、開閉装置、 監視制御システム、 研究開発設備、情報 関連設備等	2,297	1,050	3,225 (330)	572	7,145	720
オーバルコート 大崎マークイ ースト (東京都品川区)	その他	賃貸オフィスビル	2,627	13	3,822 (2)	1,423	7,886	
名古屋センター (愛知県あま市)	全社(共通)	名古屋地区 管理業務設備	258	8	1,546 (31)	8	1,821	8

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産（のれんを除く。）」の合計額であります。

2. オーバルコート大崎マークイーストは上記の他、当社グループ以外から土地1千㎡を賃借しており、賃借料は45百万円であります。

3. オーバルコート大崎マークイーストの「その他」の主な内訳は借地権であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東光東芝メーターシステムズ(株)	本社工場 (埼玉県 蓮田市)	計量事業	計器等の生 産設備等	32	397	()	615	1,045	216

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産(のれんを除く。)」の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・改修、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 蓮田事業所	埼玉県 蓮田市	計量事業	建物等	2,075	1,225	自己資金 及び借入金	2024年 1月	2025年 5月
東光東芝メーターシステムズ(株)	埼玉県 蓮田市	計量事業	生産設備等	1,626	17	自己資金	2024年 10月	2025年 12月

(注) 1. 有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)への投資も含めております。

2. 計画の変更等により、投資予定金額の総額は変更になる場合があります。

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日	16,276	16,276	8,000	8,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2012年10月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社の共同株式移転により当社を設立したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	29	99	115	20	6,897	7,175	
所有株式数(単元)		29,148	5,177	61,028	32,608	134	33,606	161,701	106,205
所有株式数の割合(%)		18.03	3.20	37.74	20.17	0.08	20.78	100.00	

- (注) 1. 自己株式61,920株は「個人その他」に619単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,648単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	5,671	34.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,454	8.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	738	4.55
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	309	1.91
東光高岳従業員持株会	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	280	1.73
REFUND 107-CLIENT AC(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	258	1.59
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	209	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	1.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	169	1.04
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	164	1.01
計	-	9,457	58.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,108,200	161,082	
単元未満株式	普通株式 106,205		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		161,082	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式164,840株(議決権1,648個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	61,900		61,900	0.38
計		61,900		61,900	0.38

(注) 株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式164,840株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

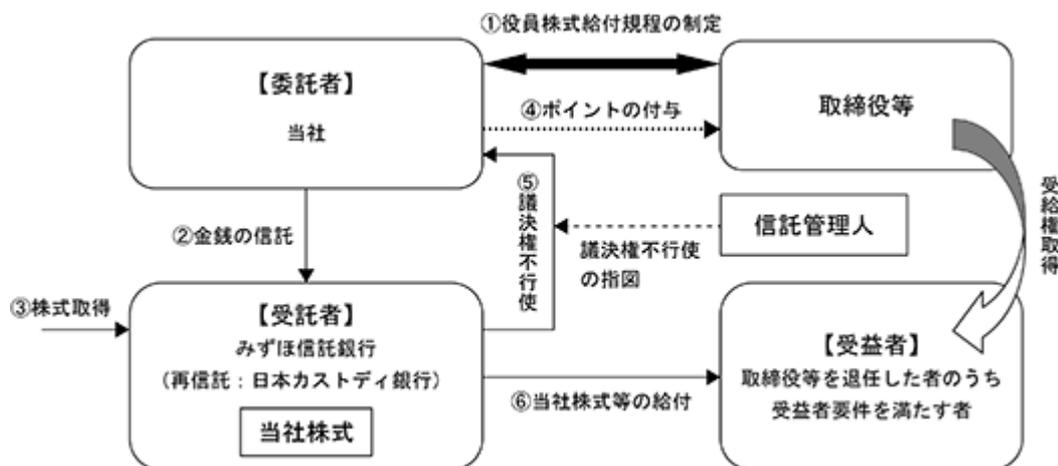
業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月26日開催の第5回定時株主総会に付議し、同定時株主総会において承認されました。

その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役の報酬枠を改めて設定すること、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正(令和元年法律第70号)に伴い、報酬枠を改めて設定すること、2023年6月29日開催の第11回定時株主総会において、株主の皆様との価値共有を一層進めること等を目的に、報酬枠の上限を見直すことについてそれぞれの定時株主総会に付議し、承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等(取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、執行役員及びエグゼクティブ・フェローのことをいう、以下同じ。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



< 本制度の仕組み >

当社は、第11回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、同定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しております。

当社は、同定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 役員に給付する予定の株式の総数又は総額

当社は450百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を217,800株取得しております。なお、有価証券報告書提出日現在の当該株式の残高は164,840株であります。

(3) 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	754	1,547,402
当期間における取得自己株式	19	43,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数(注)1,2	61,920		61,939	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含まれておりません。

なお、(株)日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施が株主各位のご期待に応える基本と認識しており、財務体質の強化等経営基盤の安定確保に努めながら、中間配当と期末配当の年2回の継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

また、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化と積極的事業展開に備え、必要な設備投資や研究開発等に活用することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、この方針に基づき、業績の状況、経営環境等を勘案し、期末配当金を1株当たり25円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金25円と合わせた1株当たり50円としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月28日 取締役会決議	405	25.00
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	405	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業としての信頼を確立し、継続的に価値を創造していくことが社会的責任を果たしていくために必要であると考えことから、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けており、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会における機動的な意思決定、議論の活性化及び社外取締役の十分な機能発揮等を図るとともに、取締役会への監督機能を強化することで当社の企業価値を向上させることを目的に、コーポレート・ガバナンスの体制として監査等委員会設置会社を選択しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役9名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、当社は執行役員制度を採用しており、代表取締役及び執行役員が効率的・機動的な業務執行を行っております。

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成され、原則月1回、また必要に応じて適時開催するとともに、内部監査部及び会計監査人と監査結果について意見交換会等を開催し相互連携を図りながら、適法性・妥当性の観点から取締役の職務執行を監査・監督しております。

社外取締役については6名選任しており、経営に関する豊富な経験と幅広い知見、専門性の高い業務経験等に基づき、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監査・監視・監督機能の向上を、その役割として期待し選任しております。

また、独立社外取締役は、取締役及び執行役員の指名、報酬、後継者育成計画に関する諮問機関として設置する指名・報酬委員会の委員となり、代表取締役が決定又は取締役会が決議する指名、報酬、後継者育成計画に関する事項に係る諮問に対して、助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は必要に応じて適宜開催しております。

当社は、この体制のもと法令等を遵守した上での的確かつ迅速な意思決定、企業倫理の徹底、効率的な会社運営を実施しております。

取締役会の構成員（2025年6月26日現在）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	一ノ瀬 貴士
取締役専務執行役員	水本 州彦
社外取締役	金子 禎則
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
取締役（常勤監査等委員）	若山 達也
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎
社外取締役（監査等委員）	和田 希志子
社外取締役（監査等委員）	守谷 誠二

監査等委員会の構成員（2025年6月26日現在）

地位	氏名
常勤監査等委員（議長）	若山 達也
監査等委員	高田 裕一郎
監査等委員	和田 希志子
監査等委員	守谷 誠二

指名・報酬委員会の構成員（2025年6月26日現在）

地位	氏名
社外取締役（監査等委員）（議長）	和田 希志子
代表取締役社長	一ノ瀬 貴士
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は取締役10名で構成されることとなります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定の件」が付議される予定です。

以下では、これらの議案が承認可決された場合の取締役会の構成員について記載しております。

なお、監査等委員会及び指名・報酬委員会の構成員については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会以降も変更の予定はありません（指名・報酬委員会の議長については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている指名・報酬委員会において、指名・報酬委員の互選により選任予定）。

取締役会の構成員（2025年6月27日時点予定）

地位	氏名
代表取締役社長（議長）	一ノ瀬 貴士
取締役専務執行役員	水本 州彦
取締役常務執行役員	磯 守
社外取締役	金子 禎則
社外取締役	三島 康博
社外取締役	植村 明
取締役（常勤監査等委員）	若山 達也
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎
社外取締役（監査等委員）	和田 希志子
社外取締役（監査等委員）	守谷 誠二

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、これに基づき内部統制システムを整備、運用しております。

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「東光高岳グループ企業行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。また「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「企業倫理委員会」により、コンプライアンスの徹底を図る。
 - (2) 取締役会は、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
 - (3) 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常勤の取締役を中心に構成する経営会議を設置する。経営会議は原則として毎週1回、または必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
 - (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
 - (2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- 3．当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。また「リスク管理規程」により、グループ全体のリスク管理に適切に対応する。
 - (2) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
 - (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。
- 4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
 - (2) 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
 - (3) 経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
 - (4) 職制及び業務分掌等を定めた「組織規程」により、業務の執行を組織的かつ効率的に実施する。
- 5．当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業行動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
 - (2) コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
 - (3) 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社の取締役及び従業員等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関する重要事項は、当社取締役会または経営会議において報告・審議を行うとともに、「グループ会社管理規程」により、グループ会社は業務執行について定期的に報告する。

ロ. グループ会社のリスク管理に関する規程その他の体制

グループ大の「リスク管理規程」により、グループ会社のリスク管理に適切に対応する。また、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、当社の「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。

ニ. グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「東光高岳グループ企業行動憲章」にグループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保及びコンプライアンスへの取り組みを推進する。

(2) グループ会社の取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、当社の内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて、定期的または必要に応じて監査を実施する。

7. 監査等委員会を補助すべき従業員等に関する体制及びその従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 取締役は、監査等委員会を補助する従業員等を配置する。

(2) 上記(1)の監査等委員会を補助する従業員等は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得る。

8. 監査等委員会を補助する従業員等に対する監査等委員会の指示の実効性に関する事項

監査等委員会を補助する従業員等が取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を維持・継続できる体制を構築する。

9. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会の求める事項について必要な報告を行う。

ロ. グループ会社の取締役及び従業員等が監査等委員会に報告するための体制

グループ会社の取締役及び従業員等は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反または東光高岳グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、グループ大の「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、遅滞なく監査等委員会へ報告する。

10. 報告した者が当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等へ報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けることのないよう、「企業倫理・コンプライアンス規程」及び「ジョブヘルプライン規程」により、通報者への保護・守秘義務等を確保する。

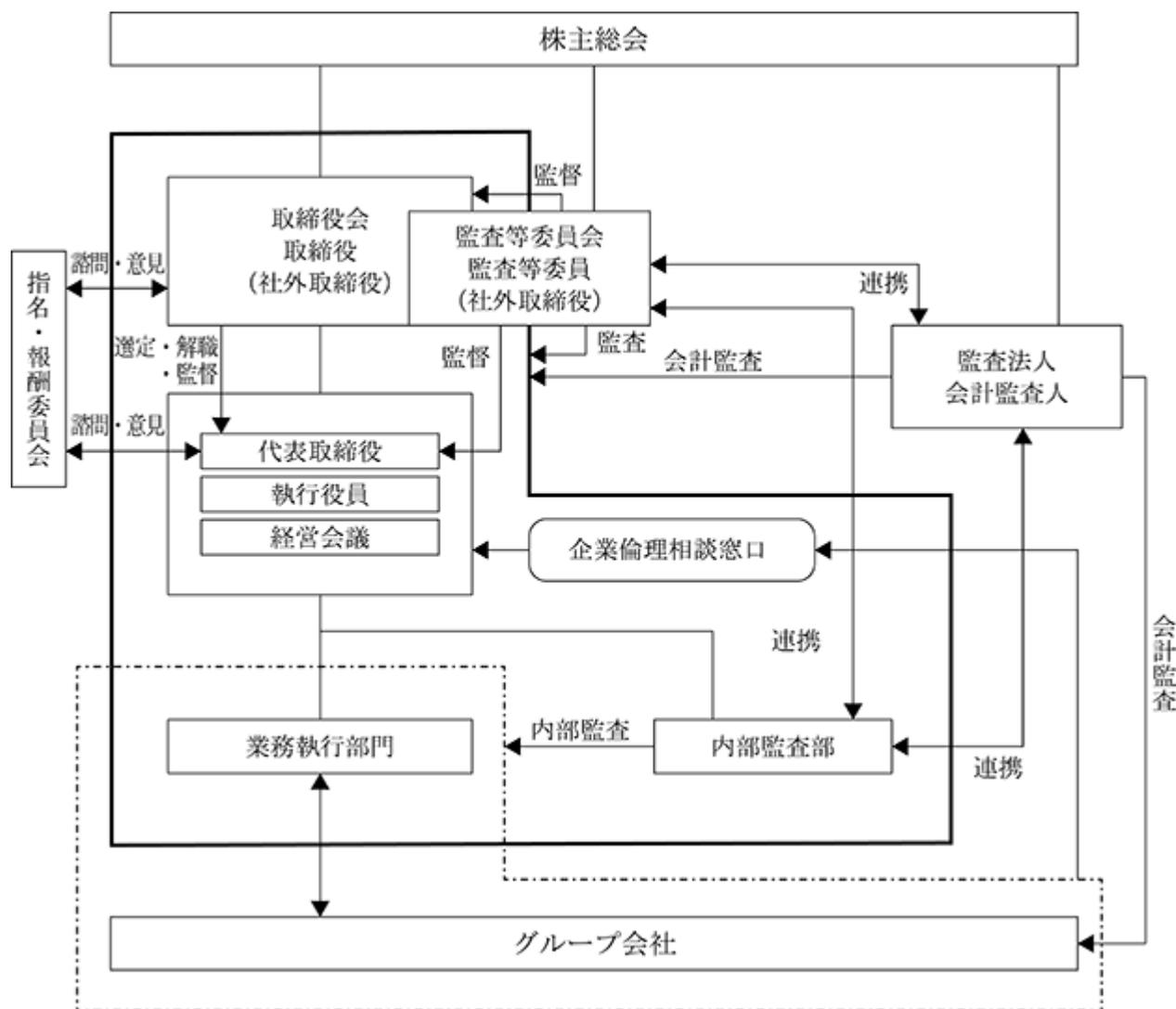
11. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要とする費用の前払や償還等、費用処理に係る手続きを定める。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員が取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員と定期的に意見の交換を行う体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査人が監査等委員会と連携を図るための環境を整える等、監査等委員会の監査の実効性を確保する。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



当連結会計年度における上記の体制に基づく主な運用状況の概要は以下の通りであります。

- ・より一層のコンプライアンスの徹底、企業行動憲章実践の徹底等を図るため、経営理念の再構築の検討および行動指針の改定を行いました。
- ・リスク・コンプライアンス統括部を新設するとともに、相談窓口の信頼性を高めその利用を一層促す施策を実施しております。
- ・重要文書の保存・管理をより徹底するために、関係諸規程の運用を強化しました。
- ・変成器類の一部製品における不適切事案（2024年5月14日公表）および品質に係る総点検調査等で判明した不適切事案（2024年9月19日公表）については、リスク対策本部において、当該事案の過去に遡っての事実確認調査、お客様対応、社外公表、真因究明、再発防止策の立案をするなど、影響を最小化すべく適切に対応いたしました。今後、不適切事案等に関する調査・検証委員会の報告内容などを踏まえ、内部統制システムの運用をより充実させてまいります。なお、当連結会計年度においてリスク管理規程を改定し、リスク対策本部の目的・役割等の明確化、有事対応における計画性確保のルールや俯瞰的検討を行う者の明確化など、有事対応のあり方の見直しを行いました。

八.取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

当連結会計年度においては、取締役会は16回、指名・報酬委員会は7回開催いたしました。個々の取締役、指名・報酬委員の出席状況は以下の通りとなります。

地位（注1）	氏名	取締役会		指名・報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	一ノ瀬 貴士	16	16	7	7
取締役専務執行役員	水本 州彦	16	16		
取締役常務執行役員	鈴木 広人（注2）	5	5		
社外取締役	金子 禎則	16	15		
社外取締役	森下 義人（注3）	4	4		
社外取締役	三島 康博	16	16	7	7
社外取締役	植村 明	16	16	7	7
取締役（常勤監査等委員）	黒澤 義則（注4）	4	4		
取締役（常勤監査等委員）	若山 達也（注5）	16	16		
社外取締役（監査等委員）	高田 裕一郎	16	16	7	7
社外取締役（監査等委員）	和田 希志子	16	16	7	7
社外取締役（監査等委員）	守谷 誠二（注6）	12	12		

（注）1．当連結会計年度末日時点または退任日時点の地位を記載しております。

- 鈴木広人は2024年6月27日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任し、2024年10月28日付で辞任により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任しておりますので、就任後から退任前までの出席状況を記載しております。
- 森下義人は2024年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
- 黒澤義則は2024年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
- 若山達也は2024年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しております。
- 守谷誠二は2024年6月27日付で監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当連結会計年度における取締役会、指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下の通りとなります。なお、変成器類の一部製品における不適切事案（2024年5月14日公表）および品質に係る総点検調査等で判明した不適切事案（2024年9月19日公表）に関し、業務執行取締役、CRO及び常勤監査等委員はリスク対策本部及び経営会議にて事前に協議を行い、その協議の結果を取締役会等に報告するにあたり、社外取締役に対しては事前に説明を行うなど円滑な情報提供を実施しました。取締役会等では、リスク対策本部及び経営会議にて協議された当該事案への対応の適正性、妥当性に関する意見が各取締役から表明され、その意見を踏まえ対応の見直しが行われるなど、取締役の監視・監督機能が十分かつ適正に発揮されました。

機関名	区分	具体的な検討内容例
取締役会	決議事項46件	当連結会計年度事業計画の承認、株主総会招集・目的事項に関する承認、事業報告・計算書類・コーポレートガバナンス報告書等の承認、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項、役員等賠償責任保険契約締結の承認、中間配当の承認、不適切事案に関する事項 等
	審議事項8件	2027中期経営計画 等
	報告事項74件	業務執行状況報告（月次決算、中期経営計画の進捗等）、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員会監査報告、会計監査報告、政策保有株式に関する事項、取締役会実効性評価結果、当社事業の取組み状況、グループ会社の経営状況、不適切事案への対応状況 等
指名・報酬委員会	諮問事項13件	取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項、後継者育成計画 等
	その他	取締役候補者及び執行役員候補者との面談

取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第423条第1項の責任について、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

b．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。当該保険契約は、会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていない場合でも、損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等を免責としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況及びその任期等は以下の通りです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役社長	一ノ瀬 貴 士	1962年 9 月27日	2010年 7 月 2011年 9 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月	東京電力株式会社東京支店設備部長 同社東京支店渋谷支社長 東電タウンプランニング株式会社代表取締役社長 (東京電力株式会社より出向) 東京電力ホールディングス株式会社内部監査室長 同社執行役員内部監査室長 同社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長 当社常務執行役員 当社代表取締役社長(現任) 東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長(現任)	(注4)	7 (91)
取締役	水 本 州 彦	1961年11月22日	1986年 4 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	東光電気株式会社入社 同社理事環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部副本部長 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部長 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長 当社取締役常務執行役員電力機器事業本部長 当社常務執行役員電力機器事業本部長 当社常務執行役員電力プラント事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現任)	(注4)	11 (82)
取締役	金 子 禎 則	1963年 5 月17日	2013年 7 月 2015年 7 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2017年 6 月 " "	東京電力株式会社多摩支店武蔵野支社長 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長兼経営企画ユニット企画室 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 同社取締役副社長経営改革担当 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	3 ()

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	三島 康博	1950年10月11日	1999年 1月 2002年 1月 2009年 5月 2009年 6月 2016年 6月 "	トヨタ自動車株式会社堤工場成形部部长 タイ国トヨタ自動車株式会社上級副社長 フタバ産業株式会社常勤顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	32 ()
取締役	植村 明	1954年 9月19日	2008年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2010年 5月 2019年 6月 2020年 6月 2025年 6月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)執行役産業システム事業部長 同社執行役通信・産業システム事業部長 日本証券テクノロジー株式会社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任) 株式会社東邦システムサイエンス取締役(現任)	(注4)	5 ()
取締役 常勤監査等委員	若山 達也	1961年 8月25日	1986年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2024年 6月	株式会社高岳製作所入社 当社九州支社長兼同社会インフラ営業グループマネージャー 当社中部支社長 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注5)	55 (57)
取締役 監査等委員	高田 裕一郎	1954年 8月 8日	2008年 4月 2009年10月 2011年 4月 2012年 4月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月	株式会社三井住友銀行常務執行役員本店営業本部本店営業第一、第二、第三部担当 日興コーディアル証券株式会社取締役副社長 S M B C日興証券株式会社取締役副社長 さくら情報システム株式会社代表取締役会長 当社監査役 芝浦メカトロニクス株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	6 ()

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員	和田 希志子	1971年 6 月20日	1996年 4 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2021年 3 月 2021年 4 月 2022年 6 月	弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現任) 東芝プラントシステム株式会社取締役 同社指名・報酬委員会委員長 株式会社 LisB 監査役(現任) 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社サンドラッグ監査役(現任)	(注5)	1 ()
取締役 監査等委員	守谷 誠二	1963年 4 月21日	2013年 6 月 2016年 4 月 2017年 6 月 2018年 9 月 2022年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月	東京電力株式会社監査委員会業務室長 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 東京電力ホールディングス株式会社取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行 役副社長最高財務責任者兼社長補佐 同社取締役代表執行役副社長最高リスク管理責任者 兼社長補佐 同社取締役監査委員会委員長(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	13 ()
合計						133 (230)

- (注) 1. 取締役金子禎則、三島康博及び植村明は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員高田裕一郎、和田希志子及び守谷誠二は、社外取締役であります。
3. 取締役三島康博及び植村明並びに取締役監査等委員高田裕一郎及び和田希志子は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役監査等委員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。

また、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合の当社の役員の状況及びその任期等は以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている定時取締役会の決議の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率 10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数） （百株）
代表取締役社長	一ノ瀬 貴 士	1962年9月27日	2010年7月 東京電力株式会社東京支店設備部長 2011年9月 同社東京支店渋谷支社長 2014年6月 東電タウンプランニング株式会社代表取締役社長（東京電力株式会社より出向） 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会社内部監査室長 2018年4月 同社執行役員内部監査室長 2019年4月 同社執行役員稼ぐ力創造ユニット組織・労務人事室長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） 東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長（現任）	(注4)	7 (91)
取締役	水 本 州 彦	1961年11月22日	1986年4月 東光電気株式会社入社 2013年6月 同社理事環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室 2014年4月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部副本部長 2015年6月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部長 2017年6月 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員電力機器事業本部長 2020年6月 当社常務執行役員電力機器事業本部長 2021年6月 当社常務執行役員電力プラント事業本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 2024年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注4)	11 (82)
取締役	磯 守	1963年4月27日	1987年4月 東光電気株式会社入社 2013年6月 同社埼玉事業所品質保証部長 2014年4月 当社情報システム部長 2018年6月 当社執行役員情報システム部長 2019年2月 当社執行役員DXカイゼン推進本部長兼同デジタル推進部長 2021年6月 当社常務執行役員DXカイゼン推進本部長兼同カイゼン推進部長 2023年5月 当社常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長 2025年4月 当社常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長兼配電・計量事業改革プロジェクト副プロジェクトマネージャー 2025年6月 当社取締役常務執行役員計量事業本部長兼蓮田事業所長兼配電・計量事業改革プロジェクト副プロジェクトマネージャー（現任）	(注4)	38 (63)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	金子 禎 則	1963年 5月17日	2013年 7月 2015年 7月 2016年 4月 2016年 6月 2017年 6月 " "	東京電力株式会社多摩支店武蔵野支社長 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画室長兼経営企画ユニット企画室 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 同社取締役副社長経営改革担当 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	3 ()
取締役	三 島 康 博	1950年10月11日	1999年 1月 2002年 1月 2009年 5月 2009年 6月 2016年 6月 "	トヨタ自動車株式会社堤工場成形部部长 タイ国トヨタ自動車株式会上級副社長 フタバ産業株式会社常勤顧問 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任)	(注4)	32 ()
取締役	植 村 明	1954年 9月19日	2008年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2010年 5月 2019年 6月 2020年 6月 2025年 6月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)執行役産業システム事業部長 同社執行役通信・産業システム事業部長 日本証券テクノロジー株式会社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社顧問 当社取締役(現任) 株式会社東邦システムサイエンス取締役(現任)	(注4)	5 ()
取締役 常勤監査等委員	若 山 達 也	1961年 8月25日	1986年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2024年 6月	株式会社高岳製作所入社 当社九州支社長兼同社会インフラ営業グループマネージャー 当社中部支社長 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注5)	55 (57)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (その他株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員	高田 裕一郎	1954年 8月 8日	2008年 4月 2009年10月 2011年 4月 2012年 4月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月	株式会社三井住友銀行常務執行役員本店営業本部本店営業第一、第二、第三部担当 日興コーディアル証券株式会社取締役副社長 S M B C日興証券株式会社取締役副社長 さくら情報システム株式会社代表取締役会長 当社監査役 芝浦メカトロニクス株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	6 ()
取締役 監査等委員	和田 希志子	1971年 6月20日	1996年 4月 2015年 7月 2016年 7月 2021年 3月 2021年 4月 2022年 6月	弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現任) 東芝プラントシステム株式会社取締役 同社指名・報酬委員会委員長 株式会社 LisB 監査役(現任) 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 当社取締役監査等委員(現任) 株式会社サンドラッグ監査役(現任)	(注5)	1 ()
取締役 監査等委員	守谷 誠二	1963年 4月21日	2013年 6月 2016年 4月 2017年 6月 2018年 9月 2022年 4月 2023年 6月 2024年 6月	東京電力株式会社監査委員会業務室長 東京電力フュエル&パワー株式会社常務取締役 東京電力ホールディングス株式会社取締役 東京電力フュエル&パワー株式会社代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社取締役代表執行 役副社長最高財務責任者兼社長補佐 同社取締役代表執行役副社長最高リスク管理責任者 兼社長補佐 同社取締役監査委員会委員長(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注5)	13 ()
合計						172 (293)

- (注) 1. 取締役金子禎則、三島康博及び植村明は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員高田裕一郎、和田希志子及び守谷誠二は、社外取締役であります。
3. 取締役三島康博及び植村明並びに取締役監査等委員高田裕一郎及び和田希志子は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役監査等委員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である社外取締役を除く。)は3名、監査等委員である社外取締役は3名であり、それぞれの社外取締役と当社の関係は、以下の表の通りです。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員については、同取引所の独立性の判断基準に従い選定しております。

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
金子 禎則	東京電力ホールディングス株式会社に在籍していた経験があり、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。 また、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は42.2%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。
三島 康博	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。
植村 明	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。

・監査等委員である社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
高田裕一郎	当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行に在籍していました。	資本的关系はありません。	株式会社三井住友銀行は当社の主要な借入先であります。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。
和田希志子	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。
守谷 誠二	東京電力ホールディングス株式会社に在籍しており、同社と当社の間には、役員の兼任及び従業員の出向受入等の関係があります。	東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社における当社の議決権所有比率は35.2%であります。	東京電力ホールディングス株式会社と当社の間には、電力設備・機器販売等の関係があり、同社の100%子会社である東京電力パワーグリッド株式会社は主要な営業上の取引先であります。 (当連結会計年度の連結売上高に占める割合は42.2%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間取引関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監視・監督を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等により厳正な監査・監督を実施しております。

監査等委員である取締役は、会計監査人及び内部監査部とそれぞれ定期的な会合のほか、必要に応じて随時会合を開催し、その席上で、監査の実効性を高めるための相互連携を図ることを目的に、監査計画やその実施状況等について意見交換を実施しております。

また、会計監査人と内部監査部についても随時意見交換会等を開催し、相互連携を図っております。

(選任状況に関する考え方)

社外役員候補者については、会社法第2条第15号に定める要件並びに東京証券取引所の独立性基準に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。なお、独立性基準のうち「主要な取引先」については以下の通りとし、業務執行者（業務執行取締役、使用人）に加えて社外取締役以外の非業務執行取締役でないことも独立性を判断する基準といたします。

主要な取引先

(1) 「当社を主要な取引先とする者」:

- ・取引先の売上高又は仕入高の10%以上を当社が占める場合の当該取引先

(2) 「当社の主要な取引先」:

- ・当社の売上高又は仕入高の10%以上を占める取引先
- ・当社が借入を行っている金融機関であって、その借入残高が当社総資産の1%以上を占める金融機関

・社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）

氏名	重要な兼職の状況	当該社外取締役を選任している理由等
金子 禎則	東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長	東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、海外における事業展開も含めた企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。
三島 康博		フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、海外における事業展開も含めた製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
植村 明	株式会社東邦システムサイエンス社外取締役	日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監督を役割として期待し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

・監査等委員である社外取締役

氏名	重要な兼職の状況	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由等
高田裕一郎		さくら情報システム株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験・幅広い知見等を有し、また、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
和田希志子	ふじ合同法律事務所弁護士 株式会社LisB社外監査役 株式会社サンドラッグ社外監査役	弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見等を有するとともに、東芝プラントシステム株式会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
守谷 誠二	東京電力ホールディングス株式会社取締役監査委員会委員長	東京電力ホールディングス株式会社の取締役監査委員会委員長を務めるなど、企業経営・監査全般に関する経験と豊富な知見を有し、同社の最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、これらに基づく経営に対する助言・監査・監督を役割として期待し、監査等委員である社外取締役として当社から就任を依頼しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き >

監査等委員である取締役は4名であり、監査等委員の職務を補助する者として、監査特命役員を1名（有価証券報告書提出日現在は兼務。2025年6月27日以降は専任）選任しております。各監査等委員である取締役の氏名等は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	社内 / 社外
若山 達也	常勤	社内
高田 裕一郎	非常勤	社外
和田 希志子	非常勤	社外
守谷 誠二	非常勤	社外

（注1）高田裕一郎は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注2）守谷誠二は、東京電力ホールディングス株式会社の最高財務責任者を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注3）各監査等委員の経歴は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであります。

監査等委員会は、監査等委員間の協議等を行うため、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席する等、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検し、健全な会社運営及び社内における経営方針等の展開と浸透度の面から必要に応じて経営層に意見を表明しております。また、会計監査人との連携を密にすることで監査の効率を高め、当社の業務や財産状況の確認を通じて、適法性及び妥当性の詳細な監査を実施しております。

< 監査等委員会の活動状況 >

監査等委員会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催することとしており、当事業年度は17回開催いたしました。各監査等委員の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	常勤 / 非常勤	開催回数	出席回数
黒澤 義則（注1）	常勤	3回	3回
若山 達也（注2）	常勤	14回	14回
高田 裕一郎	非常勤	17回	17回
和田 希志子	非常勤	17回	17回
守谷 誠二（注2）	非常勤	14回	14回

（注）1．黒澤義則は2024年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2．若山達也及び守谷誠二は2024年6月27日付で監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会の具体的な検討内容は以下の通りとなります。

区分	具体的な検討内容例
決議事項16件	監査計画の承認、事業報告・計算書類及びその附属明細書の承認、監査報告書の承認、会計監査人の再任・報酬に対する同意 等
協議事項6件	監査等委員である各取締役の報酬 等
審議事項1件	監査報告書案
報告事項33件	内部統制システムの整備・運用状況、指名・報酬委員会の活動状況 等

監査等委員会は、主に、事業計画の達成に向けた取組み状況、内部統制システムの実効性向上に向けた取組み状況及び法令順守、安全・品質の確保、リスク対応への取組み状況等について検討を行い、適法性や妥当性の詳細な監査を実施いたしました。

常勤監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類や月次決算書類の回覧、事業本部や子会社への往査などの活動を通じ、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検いたしました。

非常勤監査等委員は、取締役会・監査等委員会等において、企業経営者又は専門家としての豊富な経験と幅広い知見等に基づいた厳正な監査・監督の観点から適宜意見を表明いたしました。

なお、調査・検証委員会より受領した各報告書の提言等も踏まえ、「安全・品質・コンプライアンスを最優先とする企業へ再生するための改革策（SQCファースト改革）」に関する取組みが進められており、この状況を監査等委員会及び取締役会を通じて確認しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査部6名が中心となり、内部統制活動の状況について定期的かつ必要に応じて監査を行っております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の結果は、代表取締役社長を議長とする経営会議において定期的に報告し、その後監査等委員会へも報告しております。また、内部統制システムの整備・運用状況を取締役会にて報告しております。なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等を行うほか、期中に発生した内部統制システム上の懸念事項に対し、監査等委員会と確認するなど、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b) 継続監査期間

43年間

c) 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 真人

指有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 勇人

d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士3名、その他11名となっております。

e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、当社はアーク有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人は資料の収集・分析、経営者・実務担当者からの聴取等を通じて当社の会計監査を行い、必要に応じて適時に当社に意見を述べております。

アーク有限責任監査法人は、当社を含めた当社グループの会計業務全般及び財務報告に係る内部統制に精通していることから、有効な会計監査の実施が期待できると判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するものとしております。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人評価・選定基準」に従い、アーク有限責任監査法人の評価を実施した結果、評価基準の各項目を満たしていると判断しております。

なお、内部監査部、監査等委員会及び会計監査人は、監査結果について意見交換等により、相互連携を図っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		52	
連結子会社				
計	49		52	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON Global）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査予定日数、当社グループの規模等を総合的に鑑み、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

監査等委員会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、第8回定時株主総会（2020年6月29日開催）で決議された報酬年額以内で、取締役会で協議し決定いたします（同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名）。

上記に加え当社は、社外取締役を除く取締役について、2017年6月26日開催の第5回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いただいております。その後、2020年6月29日開催の第8回定時株主総会において、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、本制度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬枠を改めて設定すること、2021年6月28日開催の第9回定時株主総会において、会社法の一部改正（令和元年法律第70号）に伴い、報酬枠を改めて設定すること、2023年6月29日開催の第11回定時株主総会において、株主の皆様との価値共有を一層進めること等を目的に、報酬枠の上限を見直すことについてそれぞれの定時株主総会に付議し、決議いただきました（第11回定時株主総会終結時の本制度の対象となる取締役の員数は3名）。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、第8回定時株主総会(2020年6月29日開催)で決議された報酬年額以内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします(同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名)。

(取締役報酬の構成及び計算単位)

- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の報酬については、業績連動報酬以外の報酬である金銭固定報酬と業績連動報酬である金銭変動報酬、株式報酬の3つより構成されております。また、社外取締役の報酬については金銭固定報酬となっております。
- ・監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、各地位群(取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)毎に金銭基準報酬額を定めており、この基準報酬額の約65%を最低保証額として金銭固定報酬としております。
- ・金銭基準報酬額以外の約35%の変動部分を金銭変動報酬とし、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・各地位群(取締役会長、取締役社長、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員)毎の報酬構成割合は以下を目安とします。なお、構成割合は業績等の状況に応じて変動いたします。

取締役会長・取締役社長

金銭固定報酬55%：金銭変動報酬30%：株式報酬15%

取締役専務執行役員・取締役常務執行役員

金銭固定報酬60%：金銭変動報酬30%：株式報酬10%

(業績連動報酬算出のための指標と算定方法)

- ・金銭変動報酬については、各事業年度における計画の着実な達成、収益の拡大といった短期インセンティブとなることを目的として、全社業績及び個人業績の結果に応じて増減させる仕組みとしております。
- ・全社業績部分については、当初計画及び前年度に対する連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の増減に応じて算出しております。
- ・個人業績部分については、取締役各個人が設定した業績目標に対する業績評価に基づき算出しております。
- ・株式報酬については、持続的成長、企業価値向上といった中長期のインセンティブとすることや株主との利益意識の共有を目的として、業績連動報酬の一部を株式にて支給しております。
- ・2025年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は105,000百万円、実績は106,624百万円であり、連結営業利益の当初計画の目標は4,000百万円、実績は6,094百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は2,500百万円、実績は3,824百万円であります。
- ・2026年3月期における業績連動報酬に係る指標である連結売上高の当初計画の目標は108,000百万円、連結営業利益の当初計画の目標は6,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の当初計画の目標は3,900百万円であります。

(取締役報酬額の決定)

- ・取締役の報酬(監査等委員である取締役を除く。)は、毎年6月下旬に開催の定時株主総会が終了した直後に開催される取締役会の決議によって委任を受けた代表取締役が毎年7月～翌年6月までの報酬額を決定いたします。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法については取締役会が決定権限を有しており、個々の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定権限を有しております。
- ・当社は、代表取締役(複数の場合は1名を選定)及び独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬委員会委員である代表取締役は、指名・報酬委員会に対して報酬総額(最大値)の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評価、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。
- ・また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の算定方法等の見直しに当たっては、予め指名・報酬委員会にて論議のうえ、取締役会または代表取締役による決定の際に指名・報酬委員会の意見を判断の要素としております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の配分については、株主総会で決議された報酬年額以内で、取締役会の決議により、一ノ瀬貴士氏にその決定権限を委任しております。同配分を決定した日における同氏の地位及び担当は以下の通りであります。

地位：代表取締役社長

担当：CKO(カイゼン・改革領域)

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、同氏に同権限を委任しております。

同権限が同氏によって適切に行使されるように、同配分について同氏より指名・報酬委員会に対して、報酬総額(最大値)の算定結果の報告を行うとともに、各個人の業績評価、配分額について指名・報酬委員会の諮問を受けた上で決定しております。

上記手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

1) 付与ポイントの算定方法

次の算式により算出されたポイントを取締役等に対し毎年の定時株主総会日または退任日に付与します。なお、1ポイント未満の端数がある場合は切捨てます。

付与ポイント数 = ポイント付与日における役位に応じた役位別ポイント(注1) × 評価対象期間(ポイント付与日の属する事業年度の直前事業年度)における業績に応じた業績評価係数(注2)

なお、役務対象期間(前年の定時株主総会終結時から当年の株主総会終結時までの期間)の途中で退任した場合は、期間に応じてポイントを按分計算します。

(注1) 役位別ポイント

役位	ポイント
取締役会長	2,775
取締役社長	3,000
取締役専務執行役員	1,325
専務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(専務執行役員待遇)	1,200
取締役常務執行役員	1,175
常務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(常務執行役員待遇)	1,050
執行役員 エグゼクティブ・フェロー(執行役員待遇)	400

(注2)業績評価係数

	連結売上高	連結営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
評価対象期間の実績値	a	b	c
当初計画の目標値	d	e	f
前評価対象期間の実績値	g	h	i

対当初計画売上高係数 : $a \div d$
 対当初計画営業利益係数 : $b \div e$
 対当初計画純利益係数 : $c \div f$
 対前評価対象期間売上高係数 : $a \div g$
 対前評価対象期間営業利益係数 : $b \div h$
 対前評価対象期間純利益係数 : $c \div i$

算出した ~ の係数が2以上となる場合は、当該係数を2とする。

業績評価係数 = (+ + + + +) \div 6

(小数点第二位未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。)

1. 当初計画の目標値は、評価対象期間の前事業年度に係る有価証券報告書において、業績連動報酬に係る指標の目標値として記載した評価対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の数値とする。
2. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益が0またはマイナスとなる場合は、
、
、
の係数を0とする。
3. 評価対象期間の実績値の連結営業利益または親会社株主に帰属する当期純利益がプラスであり、かつ当初計画の目標値または前評価対象期間の実績値の同数値が0またはマイナスとなる場合は、同数値がプラスとなる直近の事業年度まで遡り、当該プラスの事業年度の同数値と評価対象期間の同数値で
、
、
の係数を算出する。

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

2) 支給する当社株式等

. 任期满了・会社都合により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付します。

イ 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日までに累計されたポイント数 (以下「保有ポイント数」という。) \times 80% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - イで給付された株式数に相当するポイント数) \times 退任日時における本株式の時価

・自己都合により役員を退任する場合

次の算式により「1ポイント」=「1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 退任日時点におけるポイント数

(注) 時価とは、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

3) 第13期事業年度における役位別個人別の上限となる株式数

第13期事業年度を評価対象期間として算出される役位別個人別の上限となる株式数は以下の通りであります。

役位	上限となる株式数
取締役会長	5,550
取締役社長	6,000
取締役専務執行役員	2,650
専務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(専務執行役員待遇)	2,400
取締役常務執行役員	2,350
常務執行役員 エグゼクティブ・フェロー(常務執行役員待遇)	2,100
執行役員 エグゼクティブ・フェロー(執行役員待遇)	800

4) 留意事項

- ・業績連動型株式報酬の支給を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭固定報酬	業績連動報酬		
			金銭変動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	84	45	25	12	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	18	18			2
社外役員	40	40			7

(注) 株式報酬は業績連動型株式報酬制度による当該事業年度の費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の時価の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の円滑な運営、営業取引関係の維持に必要な最低限と判断される株式を保有しております。上記の保有目的に合致しているかの確認を定期的に行い、目的にかなわないと判断された銘柄については、含み益、配当等その資産価値を勘案のうえ純投資としての保有または売却を判断することで引き続き政策保有株縮減に努めていく方針のもと、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について報告しており、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	126
非上場株式以外の株式	10	639

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	68
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラス トグループ(株)	65,120	65,120	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	242	215		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	46,200	15,400	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	175	137		
那須電機鉄工(株)	7,500	7,500	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)電力機器事業での仕入。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	99	83		
(株)りそなホール ディングス	47,000	47,000	(保有目的)当社事業の円滑な運営。 (取引の概要)主に資金調達。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	60	44		
北海道電力(株)	23,184	23,184	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	19		
中部電力(株)	10,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	16	19		
関西電力(株)	8,579	8,579	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	15	18		
東北電力(株)	7,237	7,237	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7	8		
北陸電力(株)	3,396	3,396	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2	2		
東日本旅客鉄道 (株)	600	600	(保有目的)営業取引関係の維持。 (取引の概要)主に電力機器事業での販売。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において、政策保有株式に関する保有継続または売却の方針及びそれを判断するにあたって考慮した当社の保有目的との合致状況や経済合理性等について検証しております。2025年4月の取締役会において、2025年3月31日を基準とした検証の結果、保有は適切であり、経済合理性にも沿っている旨確認されております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,475	13,432
受取手形	4 519	170
電子記録債権	4 1,976	2,008
売掛金	23,439	23,355
契約資産	3,790	2,540
商品及び製品	2,475	2,823
仕掛品	17,434	16,287
原材料及び貯蔵品	7,668	8,082
その他	1,952	1,785
貸倒引当金	46	231
流動資産合計	74,687	70,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 33,099	1 33,522
減価償却累計額	22,667	23,325
建物及び構築物（純額）	10,432	10,197
機械装置及び運搬具	22,765	23,082
減価償却累計額	20,353	20,633
機械装置及び運搬具（純額）	2,412	2,448
工具、器具及び備品	11,865	12,411
減価償却累計額	10,971	11,349
工具、器具及び備品（純額）	894	1,062
土地	1 20,490	1 20,488
建設仮勘定	378	1,812
有形固定資産合計	34,607	36,009
無形固定資産		
その他	1,943	1,984
無形固定資産合計	1,943	1,984
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,372	2 1,359
長期貸付金	110	98
退職給付に係る資産	1,739	1,722
繰延税金資産	1,298	1,351
その他	2 868	870
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	5,389	5,402
固定資産合計	41,940	43,396
資産合計	116,627	113,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,451	13,371
電子記録債務	84	91
短期借入金	2,740	1,910
未払法人税等	2,323	650
契約負債	3,010	3,788
賞与引当金	2,674	2,081
工事損失引当金	0	-
その他	5,599	5,131
流動負債合計	31,884	27,025
固定負債		
長期借入金	2,800	1,800
繰延税金負債	1,385	1,514
修繕引当金	1,340	1,401
環境対策引当金	93	76
製品保証引当金	2,090	2,602
役員株式給付引当金	156	162
退職給付に係る負債	12,285	11,831
その他	751	781
固定負債合計	20,903	20,170
負債合計	52,788	47,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	41,920	44,771
自己株式	454	430
株主資本合計	56,874	59,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391	362
繰延ヘッジ損益	30	9
為替換算調整勘定	452	523
退職給付に係る調整累計額	501	322
その他の包括利益累計額合計	1,375	1,217
非支配株主持分	5,588	5,488
純資産合計	63,839	66,456
負債純資産合計	116,627	113,652

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 107,378	1 106,624
売上原価	2, 4 80,961	2, 4 81,159
売上総利益	26,416	25,465
販売費及び一般管理費	3, 4 18,169	3, 4 19,370
営業利益	8,247	6,094
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	25	48
持分法による投資利益	-	46
為替差益	68	31
設備賃貸料	73	77
電力販売収益	35	57
受取保険金	34	2
受取補填金	42	-
その他	53	53
営業外収益合計	339	320
営業外費用		
支払利息	31	46
電力販売費用	34	26
持分法による投資損失	5 476	-
寄付金	11	16
その他	14	23
営業外費用合計	569	112
経常利益	8,017	6,302
特別利益		
固定資産売却益	6 4	6 5
投資有価証券売却益	-	66
事業譲渡益	110	-
関係会社株式売却益	-	7 24
特別利益合計	114	97
特別損失		
固定資産廃棄損	8 22	8 59
減損損失	9 174	-
事務所移転費用	15	-
投資有価証券評価損	67	-
子会社整理損	10 258	-
関係会社出資金売却損	-	11 22
耐震工事関連費用	-	12 139
ゴルフ会員権評価損	-	0
特別損失合計	539	221
税金等調整前当期純利益	7,592	6,177
法人税、住民税及び事業税	2,854	1,731
法人税等調整額	846	166
法人税等合計	2,008	1,897
当期純利益	5,584	4,280
非支配株主に帰属する当期純利益	915	456
親会社株主に帰属する当期純利益	4,668	3,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	5,584	4,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205	28
繰延ヘッジ損益	12	20
為替換算調整勘定	21	55
退職給付に係る調整額	610	178
持分法適用会社に対する持分相当額	38	29
その他の包括利益合計	1, 2 863	1, 2 143
包括利益	6,447	4,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,534	3,666
非支配株主に係る包括利益	913	470

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	38,063	195	53,275
当期変動額					
剰余金の配当			810		810
親会社株主に帰属する当期純利益			4,668		4,668
自己株式の取得				272	272
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,857	258	3,599
当期末残高	8,000	7,408	41,920	454	56,874

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	185	35	397	108	509	4,675	58,460
当期変動額							
剰余金の配当							810
親会社株主に帰属する当期純利益							4,668
自己株式の取得							272
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	5	55	610	866	913	1,779
当期変動額合計	205	5	55	610	866	913	5,378
当期末残高	391	30	452	501	1,375	5,588	63,839

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	41,920	454	56,874
当期変動額					
剰余金の配当			972		972
親会社株主に帰属する当期純利益			3,824		3,824
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,851	23	2,875
当期末残高	8,000	7,408	44,771	430	59,749

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	391	30	452	501	1,375	5,588	63,839
当期変動額							
剰余金の配当							972
親会社株主に帰属する当期純利益							3,824
自己株式の取得							1
自己株式の処分							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	20	70	178	157	100	257
当期変動額合計	28	20	70	178	157	100	2,617
当期末残高	362	9	523	322	1,217	5,488	66,456

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,592	6,177
減価償却費	2,431	2,564
減損損失	174	-
子会社整理損	258	-
事業譲渡益	110	-
固定資産廃棄損	22	59
固定資産売却損益（は益）	4	5
投資有価証券評価損益（は益）	67	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	24
関係会社出資金売却損益（は益）	-	22
投資有価証券売却損益（は益）	-	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	42	185
受取利息及び受取配当金	30	52
支払利息	31	46
為替差損益（は益）	7	4
持分法による投資損益（は益）	476	46
売上債権の増減額（は増加）	1,663	1,719
棚卸資産の増減額（は増加）	2,424	401
仕入債務の増減額（は減少）	534	2,103
未払消費税等の増減額（は減少）	136	50
契約負債の増減額（は減少）	664	778
賞与引当金の増減額（は減少）	607	592
工事損失引当金の増減額（は減少）	0	0
製品保証引当金の増減額（は減少）	775	511
修繕引当金の増減額（は減少）	38	61
環境対策引当金の増減額（は減少）	77	17
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	33	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	456	707
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	992	16
その他	373	249
小計	7,592	8,729
利息及び配当金の受取額	59	102
利息の支払額	23	50
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,689	3,543
子会社支援に係る支出額	-	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,938	5,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	-	30
関係会社出資金の売却による収入	-	45
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,367	4,006
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	10
投資有価証券の売却による収入	-	68
貸付けによる支出	237	-
貸付金の回収による収入	91	102
事業譲渡による収入	196	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,308	3,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150	330
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	900	1,500
配当金の支払額	810	972
非支配株主への配当金の支払額	-	570
その他	258	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181	3,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	15
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,815	2,042
現金及び現金同等物の期首残高	10,659	15,475
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,475	1 13,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、東光器材(株)、ワットラインサービス(株)、蘇州東光優技電気有限公司、東光東芝メーターシステムズ(株)、(株)ミントウェーブ

(2) 非連結子会社の名称等

高岳電設(株)

なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった東光高岳コア(株)(2025年2月にシティエレクトリック(株)に社名変更)は、当連結会計年度において株式の一部を譲渡したことに伴い、非連結子会社から除外し持分法非適用関連会社を含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Applied Technical Systems Joint Stock Company

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

高岳電設(株)

関連会社

シティエレクトリック(株)、他2社

なお、前連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった撫順高岳開閉器有限公司は、当連結会計年度において持分の全てを譲渡したことに伴い、関連会社から除外しております。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用しているApplied Technical Systems Joint Stock Companyの事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直

近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様にに基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスク及び借入金の将来の金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

製品保証引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
製品保証引当金	2,090

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

製品保証引当金は、当社グループが販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製品保証引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
製品保証引当金	2,602

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

製品保証引当金は、当社グループが販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた26百万円は、「寄付金」11百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下総称して「対象取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末372百万円、176,900株、当連結会計年度末347百万円、164,840株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	66百万円	61百万円
土地	260 "	260 "
計	327 "	321 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	469百万円	492百万円
投資その他の資産 その他（出資金）	70 "	"

3 偶発債務

一連の不適切事案に係るお客さまとの協議の結果により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす費用が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当連結会計年度の連結財務諸表には反映しておりません。

4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	16百万円	百万円
電子記録債権	155 "	"

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
19百万円	406百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	921百万円	897百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	5,242 "	5,106 "
(3) 賞与引当金繰入額	635 "	641 "
(4) 退職給付費用	442 "	262 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	51 "	34 "
(6) 研究開発費	3,009 "	3,646 "
(7) 貸倒引当金繰入額	42 "	185 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	3,009百万円	3,646百万円
当期製造費用	228 "	112 "
計	3,238 "	3,758 "

5 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分法適用関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyへの投資に伴うのれん相当額について、ベトナム国内での経営環境の変化により、同社の事業計画を見直した結果、回収が見込まれない未償却残高480百万円を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主として機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

7 関係会社株式売却益

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
東光高岳コリア(株)（2025年2月にシティエレクトリック(株)に社名変更）の株式を一部譲渡したことに伴い、関係会社株式売却益24百万円を計上しております。

8 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	0 "	5 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
撤去費用等	18 "	26 "
計	22 "	59 "

9 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
GXソリューション事業用資産	建物及び構築物	77百万円
	機械装置及び運搬具	76 "
	工具、器具及び備品	8 "
	ソフトウェア	11 "
合計		174 "

（経緯）

GXソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（場所ごとの減損損失の内訳）

東京都江東区6百万円、栃木県小山市92百万円、埼玉県蓮田市71百万円、兵庫県神戸市中央区4百万円

（グルーピングの方法）

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

10 子会社整理損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
経営成績及び財政状態が悪化した子会社に対する財政支援や損失の補填であります。

11 関係会社出資金売却損

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
撫順高岳開閉器有限公司の持分を譲渡したことに伴い、関係会社出資金売却損22百万円を計上しております。

12 耐震工事関連費用

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
小山事業所の耐震工事に伴い発生した費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	296	34
組替調整額		
計	296	34
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18	30
為替換算調整勘定		
当期発生額	21	55
退職給付に係る調整額		
当期発生額	712	109
組替調整額	168	144
計	881	254
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38	29
法人税等及び税効果調整前合計	1,219	233
法人税等及び税効果額	356	90
その他の包括利益合計	863	143

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	296	34
法人税等及び税効果額	90	5
法人税等及び税効果調整後	205	28
繰延ヘッジ損益		
法人税等及び税効果調整前	18	30
法人税等及び税効果額	5	9
法人税等及び税効果調整後	12	20
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	21	55
法人税等及び税効果額		
法人税等及び税効果調整後	21	55
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	881	254
法人税等及び税効果額	271	75
法人税等及び税効果調整後	610	178
持分法適用会社に対する持分相当額		
法人税等及び税効果調整前	38	29
法人税等及び税効果額		
法人税等及び税効果調整後	38	29
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,219	233
法人税等及び税効果額	356	90
法人税等及び税効果調整後	863	143

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	122	123	7	238
合計	122	123	7	238

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加及び株式給付信託(BBT)の追加信託分であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。
2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式176千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	405	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2023年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,276			16,276
合計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式(注)1,2	238	0	12	226
合計	238	0	12	226

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加及び株式給付信託(BBT)の追加信託分であり、減少は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付によるものであります。
2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式164千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	35.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	405	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	15,475百万円	13,432百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	15,475 "	13,432 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

営業債権、営業債務のうち、外貨建契約のものは、為替相場の変動リスクに晒されております。このうち金額の重要性の高いものは、為替相場の変動リスクを回避するために、個別契約毎に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、長期借入金は主に事業目的に沿った設備投資計画に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につい

ては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しておりません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の利息に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理方針に従い、営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

借入金の利息に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に従い行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約31%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	775	775	
(2) 長期貸付金	110	110	0
資産計	886	885	0
(3) 長期借入金(*3)	4,300	4,261	38
(4) 長期預り金	727	709	18
負債計	5,027	4,970	56
(5) デリバティブ取引(*4)	43	43	

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)

非上場株式	597
-------	-----

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	740	740	
(2) 長期貸付金	98	100	1
資産計	839	841	1
(3) 長期借入金 (*3)	2,800	2,742	57
(4) 長期預り金	727	704	23
負債計	3,527	3,446	81
(5) デリバティブ取引 (*4)	13	13	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「短期貸付金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金または短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	618

(*3) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,475			
受取手形	519			
電子記録債権	1,976			
売掛金	23,439			
長期貸付金 (*1)	40	110		
合計	41,452	110		

(*1) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,432			
受取手形	170			
電子記録債権	2,008			
売掛金	23,355			
長期貸付金		98		
合計	38,967	98		

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,240					
長期借入金	1,500	1,000	600	600	600	
合計	2,740	1,000	600	600	600	

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	910					
長期借入金	1,000	600	600	600		
合計	1,910	600	600	600		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	775			775
デリバティブ取引 通貨関連		43		43
資産計	775	43		818

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	740			740
デリバティブ取引 通貨関連		13		13
資産計	740	13		754

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		110		110
資産計		110		110
長期借入金 長期預り金		4,261 709		4,261 709
負債計		4,970		4,970

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		100		100
資産計		100		100
長期借入金 長期預り金		2,742 704		2,742 704
負債計		3,446		3,446

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利

率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	775	212	563
	(2) その他			
	小計	775	212	563
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		775	212	563

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	740	212	528
	(2) その他			
	小計	740	212	528
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		740	212	528

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	68	66	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	261	70	43
	買建 ユーロ	買掛金	2		0
合計			263	70	43

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	146		13
	買建 ユーロ	買掛金	2		0
合計			149		13

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	166	58	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	58		(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金制度については5社が、退職一時金制度については7社が採用しています。

なお、一部の連結子会社が有する企業年金基金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用を計算しております。

また、当社は2022年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,428	16,618
勤務費用	821	794
利息費用	174	166
数理計算上の差異の発生額	81	146
退職給付の支払額	1,726	1,681
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	16,618	15,751

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	7,529	8,094
期待運用収益	97	202
数理計算上の差異の発生額	631	256
事業主からの拠出額	418	388
退職給付の支払額	582	679
年金資産の期末残高	8,094	7,750

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,017	2,023
退職給付費用	279	477
退職給付の支払額	211	326
制度への拠出額	62	66
退職給付に係る負債の期末残高	2,023	2,107

(注) 1. 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,283百万円を退職給付に係る資産260百万円と相殺した後の金額であります。

2. 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債2,294百万円を退職給付に係る資産186百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,929	7,528
年金資産	9,668	9,250
	1,739	1,722
非積立型制度の退職給付債務	12,285	11,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,546	10,109
退職給付に係る負債	12,285	11,831
退職給付に係る資産	1,739	1,722
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,546	10,109

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	821	794
利息費用	174	166
期待運用収益	97	202
数理計算上の差異の費用処理額	73	192
過去勤務費用の費用処理額	95	47
簡便法で計算した退職給付費用	279	477
その他	63	21
確定給付制度に係る退職給付費用	1,282	1,069

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	95	47
数理計算上の差異	786	301
合計	881	254

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	143	95
未認識数理計算上の差異	867	566
合計	724	470

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	39%	47%
株式	26%	13%
現金及び預金	6%	11%
生保一般勘定	0%	0%
オルタナティブ	29%	29%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する債券、株式等の現在及び将来期待される長期の収益率並びに過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.2%
長期期待運用収益率	1.3%	2.5%
予想昇給率	1.0%～6.4%	1.0%～6.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度153百万円、当連結会計年度150百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,813百万円	3,807百万円
繰越欠損金	397 "	398 "
賞与引当金	840 "	658 "
修繕引当金	410 "	441 "
製品保証引当金	666 "	853 "
環境対策引当金	28 "	24 "
減損損失	268 "	227 "
関係会社株式評価損	17 "	14 "
棚卸資産評価損	116 "	342 "
合併に伴う時価評価差額	66 "	65 "
その他	660 "	486 "
繰延税金資産小計	7,285 "	7,320 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	397 "	398 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	433 "	380 "
評価性引当額小計(注) 1	830 "	778 "
繰延税金資産合計	6,454 "	6,541 "
繰延税金負債		
合併に伴う時価評価差額	4,644 "	4,780 "
固定資産圧縮積立金	1,190 "	1,195 "
その他有価証券評価差額金	172 "	166 "
前払年金費用	298 "	403 "
その他	236 "	158 "
繰延税金負債合計	6,542 "	6,704 "
繰延税金資産(は負債)の純額	87 "	163 "

(注) 1. 評価性引当額が51百万円減少しております。主な減少の内容は、将来減算一時差異のスケジューリングの結果、回収可能見込額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		40	135		63	158	397百万円
評価性引当額		40	135		63	158	397 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	30	139		64	28	134	398百万円
評価性引当額	30	139		64	28	134	398 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16 "	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03 "	"
住民税均等割	0.81 "	"
税額控除	1.84 "	"
評価性引当額の増減	3.73 "	"
在外子会社の税率差異	0.34 "	"
連結子会社との税率差異	0.30 "	"
持分法による投資損失	1.92 "	"
その他	0.82 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.45 "	"

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が38百万円減少し、法人税等調整額が31百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上していない資産除去債務

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、それ以外のものについては、重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は342百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,900	7,806
	期中増減額	93	35
	期末残高	7,806	7,771
期末時価		12,600	12,500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、設備の取得（17百万円）、減少は減価償却費（110百万円）等であります。当連結会計年度の主な増加は、設備の取得（74百万円）、減少は減価償却費（109百万円）等であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報等」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、原則として発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定は、顧客と約束した製品又はサービスと交換に権利を得ると見込まれる対価で測定しております。また、取引の対価は、支払条件に基づき、履行義務の充足後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

買戻し契約に該当する有償支給取引において、当社グループが得意先から受ける取引については、得意先への売り戻し時に、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、当社グループが支給先に対して行う取引については、支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、金融取引として期末棚卸高について「有償支給に係る負債」を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約について、期末日時点で部分的に完了しているが未請求である製品販売に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、履行義務の充足後に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約や一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,803百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約に係る履行義務の充足から生じる収益は、収益認識適用指針19項に従って認識しているため注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額は、当連結会計年度末時点で7,269百万円であります。当該履行義務は、主に発電所や変電所向けの受変電設備の販売契約に関するものであり、履行義務の充足につれて2024年度から2025年度に渡って収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約について、期末日時点で部分的に完了しているが未請求である製品販売に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、履行義務の充足後に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に発電所や変電所向けの受変電設備に係る販売契約や一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,909百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、一定の期間に渡ってサービスを提供する定期保守メンテナンス契約に係る履行義務の充足から生じる収益は、収益認識適用指針19項に従って認識しているため注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価額は、当連結会計年度末時点で8,568百万円であります。当該履行義務は、主に発電所や変電所向けの受変電設備の販売契約に関するものであり、履行義務の充足につれて2025年度から2027年度に渡って収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力機器事業」、「計量事業」、「GXソリューション事業」、「光応用検査機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電力機器事業」は、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売及び据付工事を行っております。

「計量事業」は、主に各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

「GXソリューション事業」は、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、組込みソフトウェア、シンクライアントシステム等の製造販売、スマートグリッド事業、PPP/PFI事業等を行っております。

「光応用検査機器事業」は、主に三次元検査装置等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G Xソ リユーショ ン事業	光応用検査 機器事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	62,120	30,601	10,334	3,346	106,403		106,403
その他の収益						975	975
外部顧客への売上高	62,120	30,601	10,334	3,346	106,403	975	107,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,638	5,409	1,382		8,429	498	8,927
計	63,758	36,010	11,717	3,346	114,833	1,473	116,306
セグメント利益	6,978	4,659	313	775	12,727	648	13,375
その他の項目							
減価償却費	856	678	87	60	1,682	262	1,945

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに
配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	電力機器 事業	計量 事業	G Xソ リユーショ ン事業	光応用検査 機器事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	59,878	33,234	10,553	1,979	105,646		105,646
その他の収益						978	978
外部顧客への売上高	59,878	33,234	10,553	1,979	105,646	978	106,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,380	5,188	1,507		8,075	521	8,597
計	61,258	38,422	12,061	1,979	113,722	1,500	115,222
セグメント利益又は損失()	6,210	4,378	206	238	10,620	633	11,254
その他の項目							
減価償却費	867	811	61	86	1,826	259	2,086

(注)1. 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸事業であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに
配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,833	113,722
「その他」の区分の売上高	1,473	1,500
セグメント間取引消去	8,927	8,597
連結財務諸表の売上高	107,378	106,624

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,727	10,620
「その他」の区分の利益	648	633
セグメント間取引消去	24	66
全社費用(注)	5,149	5,255
その他の調整額	3	28
連結財務諸表の営業利益	8,247	6,094

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,682	1,826	262	259	486	478	2,431	2,564

(注) 1. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	45,660	電力機器事業、計量事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力パワーグリッド(株)	44,972	電力機器事業、計量事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計量事業	G Xソリューション事業	光応用検査機器事業	全社・消去	合計
減損損失			174			174

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計量事業	G Xソリューション事業	光応用検査機器事業	全社・消去	合計
減損損失						

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	33,014	売掛金	5,601

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	電力機器、 計器等の販売	30,430	売掛金	6,326

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	12,646	売掛金	1,737

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力パ ワーグリッド (株)	東京都 千代田区	80,000	一般送配電 事業等	直接35.2	営業取引 役員の兼任	計器等の販売	14,541	売掛金	1,697

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,631.96円	3,798.71円
1株当たり当期純利益金額	290.29円	238.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末176,900株、当連結会計年度末164,840株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度134,050株、当連結会計年度172,029株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,839	66,456
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,588	5,488
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,588)	(5,488)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,250	60,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,038	16,049

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,668	3,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,668	3,824
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,081	16,042

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,240	910	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	1,000	1.15	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,800	1,800	1.17	2026年6月～2028年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	5,540	3,710		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	600	600	

【資産除去債務明細表】

債務計上すべき重要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,606	106,624
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,093	6,177
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,094	3,824
1株当たり 中間(当期)純利益額 (円)	68.21	238.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,844	6,905
受取手形	380	45
電子記録債権	4 988	1,330
売掛金	1 17,651	1 18,274
契約資産	2,267	786
商品及び製品	1,305	1,201
仕掛品	15,319	13,561
原材料及び貯蔵品	6,519	6,915
前払費用	36	90
短期貸付金	1 1,114	1 740
その他	1 514	1 822
貸倒引当金	46	231
流動資産合計	54,895	50,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,763	2 8,640
構築物	697	674
機械及び装置	1,604	1,579
車両運搬具	33	21
工具、器具及び備品	568	656
土地	2 20,411	2 20,410
建設仮勘定	284	1,628
有形固定資産合計	32,363	33,612
無形固定資産		
ソフトウェア	377	367
借地権	1,302	1,302
その他	22	25
無形固定資産合計	1,702	1,694
投資その他の資産		
投資有価証券	680	765
関係会社株式	5,598	5,470
関係会社出資金	526	456
長期貸付金	1 110	1 98
前払年金費用	618	1,001
その他	717	789
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	8,252	8,580
固定資産合計	42,318	43,887
資産合計	97,213	94,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	25	29
買掛金	1 9,591	1 7,391
短期借入金	1 9,990	1 9,910
未払金	1 1,356	1 1,040
未払費用	1 1,675	1 1,346
未払法人税等	1,491	122
未払消費税等	967	1,021
契約負債	2,236	2,970
預り金	143	148
賞与引当金	2,063	1,468
工事損失引当金	0	-
その他	12	77
流動負債合計	29,554	25,526
固定負債		
長期借入金	2,800	1,800
長期預り金	727	727
繰延税金負債	1,149	1,362
修繕引当金	1,340	1,401
退職給付引当金	10,001	9,656
環境対策引当金	93	76
製品保証引当金	1,371	1,440
役員株式給付引当金	156	162
その他	24	33
固定負債合計	17,663	16,661
負債合計	47,218	42,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	17,204	17,204
資本剰余金合計	19,204	19,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,697	2,599
繰越利益剰余金	20,157	22,405
利益剰余金合計	22,854	25,005
自己株式	454	430
株主資本合計	49,604	51,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390	362
評価・換算差額等合計	390	362
純資産合計	49,995	52,141
負債純資産合計	97,213	94,330

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 77,542	1 74,810
売上原価	1 58,569	1 57,379
売上総利益	18,972	17,431
販売費及び一般管理費	1, 2 13,552	1, 2 14,136
営業利益	5,420	3,295
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 171	1 926
設備賃貸料	55	60
電力販売収益	35	57
受取保険金	34	2
その他	1 90	1 85
営業外収益合計	387	1,131
営業外費用		
支払利息	1 76	1 117
電力販売費用	34	26
寄付金	11	16
その他	1 10	1 19
営業外費用合計	132	179
経常利益	5,675	4,247
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	-	66
関係会社株式売却益	-	3 24
事業譲渡益	110	-
特別利益合計	110	95
特別損失		
固定資産廃棄損	21	54
減損損失	4 174	-
事務所移転費用	0	-
投資有価証券評価損	67	-
関係会社株式評価損	5 709	-
耐震工事関連費用	-	8 139
子会社整理損	7 258	-
ゴルフ会員権評価損	-	0
関係会社出資金売却損	-	6 22
特別損失合計	1,231	215
税引前当期純利益	4,554	4,127
法人税、住民税及び事業税	1,915	783
法人税等調整額	142	219
法人税等合計	1,773	1,002
当期純利益	2,781	3,124

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,762	18,121	20,883
当期変動額							
剰余金の配当						810	810
固定資産圧縮積立金の取崩					64	64	-
当期純利益						2,781	2,781
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	64	2,035	1,970
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,697	20,157	22,854

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	195	47,892	185	185	48,077
当期変動額					
剰余金の配当		810			810
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,781			2,781
自己株式の取得	272	272			272
自己株式の処分	13	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			205	205	205
当期変動額合計	258	1,712	205	205	1,918
当期末残高	454	49,604	390	390	49,995

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,697	20,157	22,854
当期変動額							
剰余金の配当						972	972
固定資産圧縮積立金の取崩					97	97	-
当期純利益						3,124	3,124
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	97	2,248	2,151
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	2,599	22,405	25,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	454	49,604	390	390	49,995
当期変動額					
剰余金の配当		972			972
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		3,124			3,124
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	25	25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28	28	28
当期変動額合計	23	2,175	28	28	2,146
当期末残高	430	51,779	362	362	52,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に受変電・配電設備、監視制御装置、計量機器、エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、三次元検査装置、組込みソフトウェア等の製造・販売を行っており、製品を顧客に納入する義務を負っております。

製品の販売は、顧客の指定する場所に据付が完了した時点あるいは顧客による検収が行われた時点で製品の支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、製品本体と据付工事は相互関連性が高いと判断し、原則として単一の履行義務として識別しております。ただし、据付工事を伴わない国内の製品販売において、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

顧客の個別仕様に基づく個別受注品は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は、発生したコストに基づくインプット法により測定しております。ただし、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

製品保証引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
製品保証引当金	1,371

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

製品保証引当金は、当社が販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

製品保証引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
製品保証引当金	1,440

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの内容

製品保証引当金は、当社が販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに要する費用を製品の種類又は個別の案件ごとに計上しており、不適切事案に係る費用も一部含まれております。アフターサービスに要する費用は直近の状況や作業の進捗に応じて適宜、見直しを行っております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当該見積りは、過去の実績やアフターサービスの範囲を基に金額を算定しておりますが、新たな事象の発生によってアフターサービスの範囲が大きく拡大し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、偶発債務の注記に記載しましたとおり、不適切事案に係る費用のうち、現時点で見積もることが困難な費用については引当金の計上を行っておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	7,568百万円	7,871百万円
長期金銭債権	110 "	98 "
短期金銭債務	8,913 "	9,344 "

2 担保に供している資産

有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	66百万円	61百万円
土地	260 "	260 "
計	327 "	321 "

3 偶発債務

(1)一連の不適切事案に係るお客さまとの協議の結果により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす費用が発生する可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難な費用については、当事業年度の財務諸表には反映しておりません。

(2) 子会社の銀行取引に対する保証

次の連結子会社の銀行取引に対し保証しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
タカオカエンジニアリング株式会社	475百万円	120百万円

4 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	29百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,366百万円	34,617百万円
仕入高	4,805 "	4,334 "
営業取引以外の取引による取引高	565 "	1,081 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	416百万円	357百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	4,116 "	3,978 "
(3) 賞与引当金繰入額	468 "	470 "
(4) 退職給付費用	334 "	167 "
(5) 役員株式給付引当金繰入額	51 "	34 "
(6) 研究開発費	2,181 "	2,591 "
(7) 減価償却費	304 "	287 "
おおよその割合		
販売費	49%	48%
一般管理費	51%	52%

3 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

東光高岳コリア(株)(2025年2月にシティエレクトリック(株)に社名変更)の株式を一部譲渡したことに伴い、関係会社株式売却益24百万円を計上しております。

4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	金額
GXソリューション事業用資産	建物	75百万円
	構築物	1 "
	機械及び装置	76 "
	車両運搬具	0 "
	工具、器具及び備品	8 "
	ソフトウェア	11 "
合計		174 "

(経緯)

GXソリューション事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(場所ごとの減損損失の内訳)

東京都江東区6百万円、栃木県小山市92百万円、埼玉県蓮田市71百万円、兵庫県神戸市中央区4百万円

(グルーピングの方法)

当社は、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

5 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連会社であるApplied Technical Systems Joint Stock Companyの株式について評価損709百万円を計上しました。

6 関係会社出資金売却損

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

撫順高岳開閉器有限公司の持分を譲渡したことに伴い、関係会社出資金売却損22百万円を計上しております。

7 子会社整理損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

経営成績及び財政状態が悪化した子会社に対する財政支援や損失の補填であります。

8 耐震工事関連費用

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

小山事業所の耐震工事に伴い発生した費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	4,949	4,930
関連会社株式	424	437
計	5,374	5,368

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,062百万円	3,037百万円
賞与引当金	631 "	449 "
修繕引当金	410 "	441 "
製品保証引当金	419 "	450 "
環境対策引当金	28 "	24 "
減損損失	171 "	159 "
関係会社株式評価損	493 "	504 "
棚卸資産評価損	104 "	297 "
時価評価に伴う評価差額	66 "	65 "
未払社会保険料	92 "	73 "
未払事業税	95 "	30 "
子会社整理損	79 "	"
その他	192 "	226 "
繰延税金資産小計	5,849 "	5,761 "
評価性引当額	801 "	661 "
繰延税金資産合計	5,047 "	5,099 "
繰延税金負債		
時価評価に伴う評価差額	4,644 "	4,780 "
固定資産圧縮積立金	1,190 "	1,195 "
前払年金費用	189 "	312 "
その他有価証券評価差額金	172 "	166 "
その他	"	6 "
繰延税金負債合計	6,196 "	6,462 "
繰延税金資産(は負債)の純額	1,149 "	1,362 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
損金不算入の附帯税	0.00 "	"
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23 "	2.23 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.95 "	6.54 "
住民税均等割	1.03 "	1.13 "
評価性引当額の増減	9.07 "	3.39 "
試験研究費税額控除	0.81 "	0.78 "
各地方自治体・使用税率と実際税率の差異による差額	0.38 "	0.21 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	"	1.21 "
その他	0.13 "	0.03 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.93 "	24.29 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が54百万円減少し、法人税等調整額が49百万円が増加、その他有価証券評価差額金が4百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社が買い戻す義務を負っている有償支給取引について、個別財務諸表上、有償支給した原材料等の消滅を認識しております。また、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,180	444	77	26,547	17,907	542	8,640
構築物	4,634	50	10	4,674	4,000	70	674
機械及び装置	17,969	588	437	18,120	16,541	610	1,579
車両運搬具	483	10	56	437	416	18	21
工具、器具及び備品	9,176	429	103	9,502	8,845	341	656
土地	20,411		1	20,410			20,410
建設仮勘定	284	1,844	500	1,628			1,628
有形固定資産計	79,142	3,367	1,187	81,322	47,710	1,583	33,612
無形固定資産							
ソフトウェア	804	138	169	773	405	148	367
借地権	1,302			1,302			1,302
その他	22	141	138	25	0	0	25
無形固定資産計	2,129	279	308	2,101	406	148	1,694

- (注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の各欄は取得原価によって記載しております。
2. 建物の主な当期増加額は、第二地区 油・ガスレント倉庫及び保有する賃貸ビルの設備更新によるものであります。
3. 機械及び装置の主な当期増加額は、1200kVインパルス設備及びLCM蓄電池の取得によるものであります。
4. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、金型類及びインパルス解析システムの取得によるものであります。
5. 建設仮勘定の主な当期増加額は、計器センター建設工事によるものであります。
6. ソフトウェアの主な当期増加額は、屋外試験場・操作装置開閉試験システム等のデジタル化投資によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	46	231	46	231
賞与引当金	2,063	1,468	2,063	1,468
工事損失引当金	0	0	0	
製品保証引当金	1,371	529	460	1,440
修繕引当金	1,340	93	31	1,401
環境対策引当金	93		17	76
役員株式給付引当金	156	34	28	162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tktk.co.jp/ir/stockinfo/publicnotice/

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第13期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 勇人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、連結財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、連結財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは当連結会計年度の連結貸借対照表において、2,602百万円の製品保証引当金を計上しているが、主に株式会社東光高岳及び連結子会社である東光東芝メーターシステムズ株式会社に関するものである。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）製品保証引当金に記載されているとおり、当該引当金は会社グループが販売した製品について点検、修理、部品の取替などのアフターサービスに関する費用を、製品の種類又は個別の案件ごとに過去の実績やアフターサービスの範囲を基に算定している。</p> <p>算定の過程には、得意先との協議や交渉状況等も踏まえた見積りの要素が含まれており、経営者の判断による影響を受けるため、算定結果には不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、製品保証引当金の見積りの合理性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、株式会社東光高岳及び連結子会社である東光東芝メーターシステムズ株式会社を対象に、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 製品保証引当金の算定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（製品保証引当金の見積りの合理性の検討） ・経営者に質問するとともに取締役会の議事録や稟議書等を閲覧し、製品保証引当金計上案件の網羅性を検討した。 ・製品の種類、又は案件ごとの製品保証対象台数及び1台当たりの対応費用の合理性について、関連部門に質問するとともに、根拠資料との整合性を検討した。 ・顧客との協議、交渉状況や過去の製品保証引当金計上案件で把握された情報から、案件ごとに見積手法や仮定、データの選択と適用に関する合理性について検討した。 ・製品保証費用実績が発生した個別案件については、製品保証引当金の見積額と対応費用の実績額の比較検討を実施し、見積手法や仮定、データの選択と適用に関する見直しの要否について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東光高岳の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東光高岳が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉 真人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 勇人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度において監査上の主要な検討事項として記載した事項を含め、財務諸表における特別な検討を必要とするリスクとして識別した事項や重要な虚偽表示のリスクが高いと評価した事項等について、監査等委員会とも協議を行いつつ、監査の過程を通じて検討を行った。

この結果、財務諸表に与える影響度合及びリスクの変化等を踏まえ、当事業年度の財務諸表の監査においては、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

製品保証引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。